

令和7年第2回瑞穂市議会定例会提出議案

開会 令和7年6月6日

行政報告

- 瑞穂市土地開発公社の経営状況について
一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況について
- 報告第3号 令和6年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第4号 令和6年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第5号 令和6年度瑞穂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第6号 令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案

- 議案第34号 瑞穂市固定資産評価員の選任について
議案第35号 古橋遊水池整備工事請負契約の変更について
議案第36号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第37号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第38号 瑞穂市給水条例及び瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について
議案第39号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
議案第40号 令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

瑞 財 第 5 5 号
令和7年5月20日

瑞穂市議会議長 庄田 昭人 様

瑞穂市長 森 和 之



瑞穂市土地開発公社の経営状況に係る書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、瑞穂市土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出します。

記

- 1 令和6年度瑞穂市土地開発公社事業報告書及び決算書
- 2 令和7年度瑞穂市土地開発公社事業計画書、予算書及び資金計画書

令和6年度 瑞穂市土地開発公社
(事業報告書、決算書及び附属書類、審査意見書)

瑞穂市土地開発公社

目 次

令和6年度瑞穂市土地開発公社事業報告書	・・・1
令和6年度瑞穂市土地開発公社決算書・附属書類	・・・5
令和6年度収支決算審査意見書	・・・19

令和6年度瑞穂市土地開発公社事業報告書

瑞穂市土地開発公社

令和6年度瑞穂市土地開発公社事業報告書

1 事業の概要

瑞穂市土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分等を行い、地域の秩序ある整備と公共福祉の増進に寄与していますが、令和6年度は公有地の取得事業等はありませんでした。

2 事業計画及びその執行状況

(1) 公有地取得事業の状況

区分	事業名	依頼者	箇所	計画		実績						
				面積	事業費	面積	事業費	内訳				
								用地補償費	工事費	測試費	諸経費	支払利息
公有用地	該当なし			m ²	円	m ²	円	円	円	円	円	円
	計											
代行用地	該当なし											
	計											

(2) 土地造成事業の状況

事業名	箇所	計画		実績							
		面積	事業費	面積	事業費	内訳					
						用地補償費	工事費	測試費	諸経費	支払利息	
該当なし		m ²	円	m ²	円	円	円	円	円	円	円

(3) 受託等事業の状況

事業名	受託者	箇所	計画	実績		備考
			事業費	事業費	取扱高	
該当なし			円	円	円	

(4) 公有地の処分状況

区分	事業名	処分先	箇所	計画		実績		取得年度
				面積	事業費	面積	事業費	
公有用地	該当なし			m ²	円	m ²	円	
公有用地	該当なし							
公有用地	該当なし							
代行用地	該当なし							
	計							

(5) 受託事業等の処分状況

事業名	処分先	箇所	計画		実績		処分先
			面積	事業費	面積	事業費	
該当なし			m ²	円	m ²	円	

3 監査の実施状況

実施年月日	監査事項	監査者	指摘事項等	備考
令和6年4月22日	令和5年度決算監査	宇野 清隆	なし	
		北島 博輝		

4 一般庶務事項

(1) 理事会の開催状況

回数	開催年月日	審議事項	備考
1	令和6年5月13日	令和5年度事業報告並びに決算	
2	令和7年3月21日	令和7年度事業計画並びに予算、資金計画	

(2) 行政庁許認可に関する事項

許認可事項	行政庁名	申請年月日	認可年月日	備考
令和7年度瑞穂市土地開発公社事業計画・収支予算及び資金計画の承認	瑞穂市	令和7年3月27日瑞土公第7号	令和7年3月31日瑞財第161号	

(3) 登記に関する事項

登記事項	行政庁名	申請年月日	登記年月日	備考
公用地取得登記該当なし				

令和6年度瑞穂市土地開発公社決算書

瑞穂市土地開発公社

決 算 書 類

- 1、令和6年度 瑞穂市土地開発公社決算報告書
- 2、令和6年度 瑞穂市土地開発公社損益計算書
- 3、令和6年度 瑞穂市土地開発公社貸借対照表
- 4、令和6年度 瑞穂市土地開発公社キャッシュ・フロー計算書
- 5、令和6年度 瑞穂市土地開発公社財産目録

1、令和6年度 瑞穂市土地開発公社決算報告書

(1)収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考	
	当 初 予 算 額			定 款 第 24 条 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額				合 計
第1款 事業収益	72,000			0	72,000	70,000	△ 2,000	
第1項 公有地取得事業収益	0			0	0	0	0	
第2項 補助金等収益	72,000			0	72,000	70,000	△ 2,000	
第2款 事業外収益	1,000			0	1,000	516	△ 484	
第1項 受取利息	1,000			0	1,000	516	△ 484	
収 入 計	73,000			0	73,000	70,516	△ 2,484	

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額				決算額	不用額	備考
	当初予算額		定款第24条 の規定による 支出額	合 計			
第1款 事業原価	0		0	0	0	0	
第1項 公有地取得事業原価	0		0	0	0	0	
第2款 販売費及び一般管理費	72,000		2,000	74,000	73,960	40	
第1項 販売費及び一般管理費	72,000		2,000	74,000	73,960	40	
第3款 事業外費用	0		0	0	0	0	
第1項 支払利息	0		0	0	0	0	
第4款 予備費	0		0	0	0	0	
第1項 予備費	0		0	0	0	0	
支 出 計	72,000		2,000	74,000	73,960	40	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額		定 款 第 24 条 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	0		0	0	0	0	
第1項 長期借入金	0		0	0	0	0	
収 入 計	0		0	0	0	0	

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額				合 計	決算額	不用額	備考
	当初予算額			定款第24条 の規定による 支出額				
第1款 資本的支出	0			0	0	0	0	
第1項 公有地取得事業費	0			0	0	0	0	
第2項 長期借入金償還金	0			0	0	0	0	
支 出 計	0			0	0	0	0	

2、令和6年度 瑞穂市土地開発公社損益計算書

令和6年度瑞穂市土地開発公社 損益計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	円	円
1 事業収益		
(1) 公有地取得事業収益	0	
(2) 補助金等収益	<u>70,000</u>	70,000
2 事業原価		
(1) 公有地取得事業原価	<u>0</u>	<u>0</u>
事業総利益		70,000
3 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費及び一般管理費	<u>73,960</u>	<u>73,960</u>
事業損失		3,960
4 事業外収益		
(1) 受取利息	<u>516</u>	516
5 事業外費用		
(1) 支払利息	<u>0</u>	<u>0</u>
経常損失		3,444
当期純損失		<u><u>3,444</u></u>

3、令和6年度 瑞穂市土地開発公社貸借対照表

令和6年度瑞穂市土地開発公社 貸借対照表
(令和7年3月31日)

<u>資 産 の 部</u>		円	円
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	1,020,526		
(2) 未収金	0		
(3) 公有用地	0		
流動資産合計	<u>0</u>		1,020,526
2 固定資産			
(1) 投資その他の資産	0		
固定資産合計	<u>0</u>		0
資産合計			<u>1,020,526</u>
<u>負 債 の 部</u>			
3 流動負債			
(1) 未払金	0		
流動負債合計	<u>0</u>		0
4 固定負債			
(1) 長期借入金	0		
固定負債合計	<u>0</u>		0
負債合計			<u>0</u>
<u>資 本 の 部</u>			
5 資本金			
(1) 基本財産	1,000,000		
資本金合計	<u>1,000,000</u>		1,000,000
6 準備金			
(1) 前期繰越準備金	23,970		
(2) 当期純損失	3,444		
準備金合計	<u>27,414</u>		27,414
資本合計			<u>1,027,414</u>
負債・資本合計			<u>1,027,414</u>

4、令和6年度 瑞穂市土地開発公社キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入		0
土地造成事業収入		0
その他事業収入		0
補助金等収入		70,000
公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出		0
土地造成事業支出		0
取得に係る支出	0	
管理に係る支出	0	0
その他事業支出		0
人件費支出		△ 73,960
その他の業務支出		0
小計		<u>△ 3,960</u>
利息の受取額		516
利息の支払額		0
事業活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 3,444</u>
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		0
投資有価証券の売却による収入		0
有形固定資産の取得による支出		0
有形固定資産の売却による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>0</u>
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		0
短期借入金の返済による支出		0
長期借入れによる収入		0
長期借入金の返済による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>0</u>
4. 現金及び現金同等物増加額（又は減少額）		△ 3,444
5. 現金及び現金同等物期首残高		1,023,970
6. 現金及び現金同等物期末残高		<u><u>1,020,526</u></u>

5、令和6年度瑞穂市土地開発公社財産目録

摘 要	金 額
	円
資 産 (内 訳)	
1 流動資産	
(1) 現金及び預金	
定期預金(基本財産:瑞穂市出資金)	1,000,000
(短期定期預金)	0
普通預金	20,526
(2) 公有用地	0
2 固定資産	
(1) 投資その他の資産	0
資 産 合 計	1,020,526
負 債 (内 訳)	
1 流動負債	
(1) 未払金	0
2 固定負債	
(1) 長期借入金	0
負 債 合 計	0

決算附属書類

- 1 事業収益明細表
- 2 事業原価明細表
- 3 公有用地明細表
- 4 長期借入金明細表
- 5 基本金明細表

1 事業収益明細表

科 目		金 額 (円)	摘 要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益	0	
	代行用地売却収益	0	
開発事業用地取得事業収益	市街地開発用地売却収益	0	
	観光施設用地売却収益	0	
土地造成事業収益	完成土地売却収益	0	
付帯等事業収益	保有土地賃貸等収益	0	
	付帯事業収益	0	
関連施設整備事業収益	関連施設整備事業収益	0	
あっせん等事業収益	あっせん等事業収益	0	
補助金等収益	補助金等収益	70,000	
合 計		70,000	

2 事業原価明細表

科 目		金 額 (円)	摘 要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価	0	
	代行用地売却原価	0	
開発事業用地取得事業原価	市街地開発用地売却原価	0	
	観光施設用地売却原価	0	
土地造成事業原価	完成土地売却原価	0	
付帯等事業原価	保有土地賃貸等原価	0	
	付帯事業原価	0	
関連施設整備事業原価	関連施設整備事業原価	0	
あっせん等事業原価	あっせん等事業原価	0	
合 計		0	

3 公有用地明細表

資産区分	期首残高							
	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計
該当なし								
合 計								

資産区分	当期増加高							
	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計
該当なし								
合 計								

資産区分	当期減少高							
	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計
該当なし								
合 計								

資産区分	期末残高							
	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計
該当なし								
合 計								

4 長期借入金明細表

借入先	利率	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	備考
該当なし	%	円	円	円	円	

5 基本金明細表

区分	出資団体名	出資額	摘要
基本財産	瑞穂市	1,000,000 円	
計		1,000,000	

令和7年4月15日

瑞穂市土地開発公社

理事長 相浦 要 様

瑞穂市土地開発公社 監事

辛野 清隆

瑞穂市土地開発公社 監事

水光 光亨

令和6年度会計決算監査意見書

1. 審査の結果

令和6年度瑞穂市土地開発公社決算並びに関係各帳簿・証票類を審査した結果、計数的に正確であり、内容についても適正な処理がなされているものと認めた。

2. 審査の意見

- (1) 重要な議事録・決裁書類等を閲覧した結果、法令及び定款に基づき正しく処理されていたことを確認した。
- (2) 理事の職務遂行に関して、監事は理事会に出席し、その会議は各自の意見と併せて充分討議され、又、事務の執行・管理の状況についても、特に指摘すべき事項はないことを確認した。

令和7年度瑞穂市土地開発公社
(事業計画書、予算書及び資金計画書)

瑞穂市土地開発公社

目 次

令和7年度 瑞穂市土地開発公社事業計画書	・・・1
令和7年度 瑞穂市土地開発公社予算書	・・・3
令和7年度 瑞穂市土地開発公社資金計画書	・・・12

令和7年度瑞穂市土地開発公社 事業計画書

瑞穂市土地開発公社

令和7年度瑞穂市土地開発公社の事業計画は、次のとおりとする。

1 公有地取得事業費

事業名	所在地	面積	金額	備考
先行用地取得事業		m ² 0	千円 0	
計		m ² 0	千円 0	

令和7年3月21日提出

瑞穂市土地開発公社

理事長 梶浦 要

令和7年度瑞穂市土地開発公社 予算書

瑞穂市土地開発公社

令和7年度瑞穂市土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和7年度瑞穂市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益	70 千円
第1項 公有地取得事業収益	0 千円
第2項 補助金等収益	70 千円
第2款 事業外収益	2 千円
第1項 受取利息	2 千円
収入合計	72 千円

支 出

第1款 事業原価	0 千円
第1項 公有地取得事業原価	0 千円
第2款 販売費及び一般管理費	75 千円
第1項 販売費及び一般管理費	75 千円
第3款 事業外費用	0 千円
第1項 支払利息	0 千円
第4款 予備費	0 千円
第1項 予備費	0 千円
支出合計	75 千円

(収益的収入支出差引額 △ 3 千円)

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 資本的収入	0 千円
第1項 長期借入金	0 千円
収入合計	0 千円
支 出	
第1款 資本的支出	0 千円
第1項 公有地取得事業費	0 千円
第2項 長期借入金償還金	0 千円
支出合計	0 千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

令和7年3月21日提出

瑞穂市土地開発公社

理事長 梶浦 要

令和7年度瑞穂市土地開発公社 予算説明書

瑞穂市土地開発公社

令和7年度瑞穂市土地開発公社予算

収益の収入及び支出
収入

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額	備 考
1. 事業収益			70	
	1. 公有地取得事業収益		0	
		1. 公有地取得事業収益	0	
	2. 補助金等収益		70	
1. 補助金等収益		70		
2. 事業外収益			2	
	1. 受取利息		2	
		1. 受取利息	2	預金利息

支出

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額	備 考
1. 事業原価			0	
	1. 公有地取得事業原価		0	
		1. 公有地取得事業原価	0	
2. 販売費及び 一般管理費			75	
	1. 販売費及び一般管理費		75	
		1. 販売費及び一般管理費	75	振込手数料含む
3. 事業外費用			0	
	1. 支払利息		0	
		1. 支払利息	0	
4. 予備費			0	
	1. 予備費		0	
		1. 予備費	0	

資本の収入及び支出
収入

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額	備 考
1. 資本の収入			0	
	1. 長期借入金		0	
		1. 長期借入金	0	

支出

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額	備 考	
1. 資本の支出			0		
	1. 公有地取得事業費		0		
		1. 公有地取得事業費	0		
	2. 長期借入金償還金			0	
		1. 償還元金		0	
			1. 償還元金	0	
2. 償還利子		0			

令和7年度瑞穂市土地開発公社予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

		<u>資 産 の 部</u>	
		円	円
1	流動資産		
	(1) 現金及び預金	1,017,526	
	(2) 未収金	0	
	(3) 公有用地	<u>0</u>	
	流動資産合計		1,017,526
2	固定資産		
	(1) 投資その他の資産	<u>0</u>	
	固定資産合計		<u>0</u>
	資産合計		<u><u>1,017,526</u></u>
		<u>負 債 の 部</u>	
3	流動負債		
	(1) 未払金	<u>0</u>	
	流動負債合計		0
4	固定負債		
	(1) 長期借入金	<u>0</u>	
	固定負債合計		<u>0</u>
	負債合計		<u><u>0</u></u>
		<u>資 本 の 部</u>	
5	資本金		
	(1) 基本財産	<u>1,000,000</u>	
	資本金合計		1,000,000
6	準備金		
	(1) 前期繰越準備金	20,526	
	(2) 当期純損失	<u>3,000</u>	
	準備金合計		17,526
	資本合計		<u>1,017,526</u>
	負債・資本合計		<u><u>1,017,526</u></u>

令和6年度瑞穂市土地開発公社予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(前事業年度)

		円	円
<u>資 産 の 部</u>			
1	流動資産		
	(1) 現金及び預金	1,020,526	
	(2) 未収金	0	
	(3) 公有用地	0	
	流動資産合計	<u>0</u>	1,020,526
2	固定資産		
	(1) 投資その他の資産	0	
	固定資産合計	<u>0</u>	0
	資産合計	<u>0</u>	<u>1,020,526</u>
<u>負 債 の 部</u>			
3	流動負債		
	(1) 未払金	0	
	流動負債合計	<u>0</u>	0
4	固定負債		
	(1) 長期借入金	0	
	固定負債合計	<u>0</u>	0
	負債合計	<u>0</u>	<u>0</u>
<u>資 本 の 部</u>			
5	資本金		
	(1) 基本財産	1,000,000	
	資本金合計	<u>1,000,000</u>	1,000,000
6	準備金		
	(1) 前期繰越準備金	23,970	
	(2) 当期純損失	3,444	
	準備金合計	<u>27,414</u>	20,526
	資本合計	<u>1,027,414</u>	<u>1,020,526</u>
	負債・資本合計	<u>1,027,414</u>	<u>1,020,526</u>

令和6年度瑞穂市土地開発公社予定損益計算書
 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	円	円
1 事業収益		
(1) 公有地取得事業収益	0	
(2) 補助金等収益	<u>70,000</u>	70,000
2 事業原価		
(1) 公有地取得事業原価	<u>0</u>	<u>0</u>
事業総利益		70,000
3 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費及び一般管理費	<u>73,960</u>	<u>73,960</u>
事業損失		3,960
4 事業外収益		
(1) 受取利息	<u>516</u>	516
5 事業外費用		
(1) 支払利息	<u>0</u>	<u>0</u>
経常損失		3,444
当期純損失		<u><u>3,444</u></u>

債務に関する計算書

(1)長期借入金及び債権

(単位:円)

区 分	前事業年度末 の債務額	本事業年度中 の債務額	計	本事業年度の債務消滅額			本事業年度末 の債務額
				償還による 消滅額	その他の 消滅額	小 計	
長期借入金	0	0	0	0	0	0	0

令和7年度瑞穂市土地開発公社 資金計画書

瑞穂市土地開発公社

令和7年度瑞穂市土地開発公社の資金計画は、次のとおりとする。

区 分	前年度決算見込額	当初予定額	増 減
	千円	千円	千円
受 入 資 金	94	92	△ 2
1 事業収益	70	70	0
2 事業外収益	1	2	1
3 長期借入金	0	0	0
4 前年度繰越金	23	20	△ 3
支 払 資 金	73	75	2
1 販売費及び一般管理費	73	75	2
2 公有地取得事業費	0	0	0
3 長期借入金償還金	0	0	0
4 予備費	0	0	0
差 引	21	17	△ 4

令和7年3月21日提出

瑞穂市土地開発公社

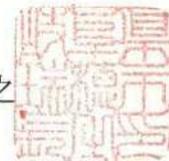
理事長 梶浦 要

瑞 財 第 5 9 号

令和7年5月30日

瑞穂市議会議長 庄田 昭人 様

瑞穂市長 森 和 之



一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況に係る書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況を説明する書類を提出します。

記

- 1 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業報告書及び決算書
- 2 令和7年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業計画書及び予算書

令和6年度

事業報告書及び収支決算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(一財) 瑞穂市ふれあい公共公社

目 次

1. 会社の概要	1
2. 管理運営業務の概要	1
(1) 治安維持対策事業	1
① 穂積庁舎駐車場管理業務受託事業	1
(2) 環境美化対策事業	1
① 塵芥処理施設管理業務受託事業	1
② 公共施設整備管理業務受託事業	2
(3) 地域社会健全化事業	2
① 牛牧南部コミュニティセンター管理業務(指定管理)受託事業	2
② 本田コミュニティセンター管理業務(指定管理)受託事業	3
③ 牛牧北部防災コミュニティセンター管理業務(指定管理)受託事業	3
④ 市民センター管理業務受託事業	4
⑤ 巢南公民館管理業務受託事業	4
⑥ 総合センター管理業務受託事業	5
(4) アウトソーシング事業	5
① アウトソーシング業務受託事業	5
3. 事務の概要	6
(1) 理事会に関する事項	6
(2) 評議員会に関する事項	7
(3) 監査に関する事項	7
(4) 登記に関する事項	7
(5) 法人運営業務に関する事項	7
貸借対照表	8
正味財産増減計算書	9
財産目録	11
財務諸表に対する注記	13
附属明細書	15
監査報告書	16
固定資産台帳、減価償却費明細書	17

令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 会社の概要

設立	平成24年10月1日
本社所在地	岐阜県瑞穂市別府1288番地
事務局所在地	岐阜県瑞穂市別府1288番地
事業所数(含む事務局)	8事業所
従業員数	81名(男性:48名、女性:33名 令和7年3月31日現在) うち障がい者雇用4名

2. 管理運営業務の概要

瑞穂市から公共施設等の管理運営業務を指定管理等により受託し、実施した。

(1) 治安維持対策事業

① 穂積庁舎駐車場管理業務受託事業 (1名)

穂積庁舎駐車場の違法駐車車両の管理及び指導業務を実施した。

- ・ 業務内容 駐車許可証を有しない車両の排除等
- ・ 業務実施日 月曜日～金曜日
- ・ 業務実施時間 午前7時30分から 午前8時45分まで
- ・ 警告書取付台数 (単位:台)

令和6年度			令和5年度			対前年度比較(合計)	
庁舎前	第2他	合計	庁舎前	第2他	合計	増減数	増減率
25	11	36	34	16	50	-14	-28.00%

(2) 環境美化対策事業

① 塵芥処理施設管理業務受託事業 (15名)

粗大ごみの搬入受付、拠点回収及び個別回収の受付・収集、剪定木の搬入・計量、各種料金の取扱、不燃物等の分別、プラスチックの破碎処理等美来の森の運営及び維持管理業務を実施した。

◎粗大ごみ搬入自動車台数 (単位:台)

施設区分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較(台数)		1回あたりの平均搬入台数		
	回数	搬入台数	回数	搬入台数	増減数	増減率	6年度	5年度	増減数
美来の森	64	23,447	61	24,076	-629	-2.61%	366.4	394.7	-28.3
巢南集積場	36	8,194	35	8,133	61	0.75%	227.6	232.4	-4.8
合計	100	31,641	96	32,209	-568	-1.76%	316.4	335.5	-19.1

※搬入日 美来の森 : 毎週水曜日、毎月第4日曜日(午前9時～正午)

12/24(日)は、9:00～11:30及び14:00～15:30開場(午後のみ臨時)

巢南集積場 : 毎月第2・3水曜日、毎月第4日曜日(午前9時～正午)

◎剪定木搬入・搬出(引取)の状況 (単位:件・kg)

項目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
搬入件数	3,772	3,528	244	6.92%
搬入量	222,260	211,220	11,040	5.23%
搬出(引取)量	108,875	112,160	-3,285	-2.93%
残量	113,385	95,350	18,035	18.91%
(引取割合)	48.99%	53.10%	-	-4.12%

※ 搬入日:月～金曜日、日曜日

(午後2時～午後4時)

※ 処理料金:100円/10kg

ただし、搬入量相当の破碎チップを
引き取る場合は無料

◎粗大ごみ処理袋・処理シールの取扱状況

(単位:枚・円)

項目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較				
	取扱枚数	取扱金額	取扱枚数	取扱金額	取扱枚数		取扱金額		
					増減数	増減率	増減額	増減率	
美 来 の 森	処理袋(200円)	2,161	432,200	2,294	458,800	-133	-5.80%	-26,600	-5.80%
	処理シール	27,248	5,088,500	25,770	4,925,700	1,478	5.74%	162,800	3.31%
	処理シール(100円)	14,199	1,419,900	12,917	1,291,700	1,282	9.92%	128,200	9.92%
	処理シール(200円)	7,755	1,551,000	7,536	1,507,200	219	2.91%	43,800	2.91%
	処理シール(400円)	5,294	2,117,600	5,317	2,126,800	-23	-0.43%	-9,200	-0.43%
	合 計	29,409	5,520,700	28,064	5,384,500	1,345	4.79%	136,200	2.53%
巢 南 集 積 場	処理袋(200円)	810	162,000	956	191,200	-146	-15.27%	-29,200	-15.27%
	処理シール	3,974	1,008,000	4,222	1,035,600	-248	-5.87%	-27,600	-2.67%
	処理シール(100円)	1,138	113,800	1,342	134,200	-204	-15.20%	-20,400	-15.20%
	処理シール(200円)	1,201	240,200	1,253	250,600	-52	-4.15%	-10,400	-4.15%
	処理シール(400円)	1,635	654,000	1,627	650,800	8	0.49%	3,200	0.49%
	合 計	4,784	1,170,000	5,178	1,226,800	-394	-7.61%	-56,800	-4.63%
総 合 計	34,193	6,690,700	33,242	6,611,300	951	2.86%	79,400	1.20%	

②公共施設整備管理業務受託事業 (5名)

市普通財産や公園の除草、体育施設や学校運動場の防塵剤散布、学校樹木剪定等の業務を実施した。

○社会体育施設防塵剤散布業務

・生津スポーツ広場、巢南グラウンド、穂積グラウンド、穂積第2グラウンド

○普通財産除草業務その2

・森(天王)・本田(大道北)・森(天王)／重里・野白／本田(大道北)・森(天王)／重里・野白

○五六川親水公園・さい川さくら公園除草業務

・五六川親水公園、さい川さくら公園

○小中学校運動場防塵剤散布業務

・牛牧小学校、巢南中学校、南小学校(野球場)、穂積小学校、穂積中学校、穂積北中学校、本田小学校

○ほづみ幼稚園・小中学校樹木剪定等業務

・ほづみ幼稚園、牛牧小学校、巢南中学校、穂積小学校、穂積中学校、穂積北中学校、生津小学校

○水源地植栽管理業務

・別府水源地など市内7か所の植栽剪定作業等

○中山道大月多目的広場植栽管理業務

・中山道大月多目的広場(サンコーパレットパーク)内の植栽剪定や芝生の養生、除草作業等

(3)地域社会健全化事業

①牛牧南部コミュニティセンター管理業務(指定管理)受託事業 (6名)

施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、自主事業の計画・開催、

施設の清掃、植栽の管理等牛牧南部コミュニティセンターの運営及び維持管理業務を実施した。

◎利用者数

(単位:人)

利用区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
団体利用	17,983	14,302	3,681	25.74%
(再掲・地区社協利用)	920	935	-15	-1.60%
個人利用	18,188	14,624	3,564	24.37%
合 計	36,171	28,926	7,245	25.05%

◎開館日数

令和6年度	令和5年度
347日	348日

◎使用料等取扱状況

(単位:件・千円)

項目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
	取扱件数	取扱金額	取扱件数	取扱金額	取扱件数		取扱金額	
					増減数	増減率	増減額	増減率
施設使用料	520	1,003	482	1,021	38	7.88%	-18	-1.76%

②本田コミュニティセンター管理業務(指定管理)受託事業 (6名)

施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、自主事業の計画・開催、施設の清掃、植栽の管理等本田コミュニティセンターの運営及び維持管理業務を実施した。

◎利用者数

(単位:人)

利用区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
団体利用	44,513	35,787	8,726	24.38%
個人利用	16,637	15,608	1,029	6.59%
広場利用	5,274	3,408	1,866	54.75%
合計	66,424	54,803	11,621	21.21%

◎開館日数

令和6年度	令和5年度
347日	348日

◎使用料取扱状況

(単位:件・千円)

項目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
	取扱件数	取扱金額	取扱件数	取扱金額	取扱件数		取扱金額	
					増減数	増減率	増減額	増減率
施設使用料	1,143	1,761	1,136	1,708	7	0.62%	53	3.10%

③牛牧北部防災コミュニティセンター管理業務(指定管理)受託事業 (6名)

施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、自主事業の計画・開催、施設の清掃、植栽の管理等牛牧北部防災コミュニティセンターの運営及び維持管理業務を実施した。

◎利用者数

(単位:人)

利用区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
団体利用	21,182	16,166	5,016	31.03%
個人利用	16,707	14,619	2,088	14.28%
合計	37,889	30,785	7,104	23.08%

◎開館日数

令和6年度	令和5年度
359日	360日

◎使用料取扱状況

(単位:件・千円)

項目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
	取扱件数	取扱金額	取扱件数	取扱金額	取扱件数		取扱金額	
					増減数	増減率	増減額	増減率
施設使用料	581	1,232	385	915	196	50.91%	317	34.64%

◎自主事業の開催状況

(単位:人)

	事業名	開催日	会場	参加者数
季節の事業	鯉のぼりイベント	4/10~5/5	3館	1,103
	七夕飾りイベント	6/9~7/7	3館	1,805
	敬老の日イベント	8/23~9/16	3館	1,032
	ハロウィンイベント	10/11~10/31	3館	958
	クリスマスイベント	12/5~12/25	3館	1,936
	書き初めイベント	1/4~1/16	本田・牛牧南部	114
	節分イベント	1/10~2/3	3館	662
	ひな祭りイベント	2/11~3/3	3館	834
その他の事業	SDGs食品ロスチャレンジカード	4/1~6/30	3館	83
	健康イベント(10万歩チャレンジ)	10/1~12/28	3館	611
防災啓発事業	水の事故防止対策と応急手当の方法	7/1~9/30	3館	展示
	火災から身を守るための行動	2/1~3/31	3館	展示
	能登震災から1年 被災地の今	2/1~3/31	3館	展示

④市民センター管理業務受託事業（6名）

施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出等市民センターの管理業務を実施した。

◎市民センター所管の施設利用者数 (単位:人)

利用区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
穂積公民館	71,092	85,713	-14,621	-17.06%
その他施設	422,390	443,037	-20,647	-4.66%
合計	493,482	528,750	-35,268	-6.67%

その他施設:学校開放・グラウンド等

◎使用料等取扱状況 (単位:件・千円)

施設区分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
	取扱件数	取扱金額	取扱件数	取扱金額	取扱件数		取扱金額	
					増減数	増減率	増減額	増減率
穂積公民館	519	1,287	556	1,324	-37	-6.65%	-37	-2.79%
生津スポーツ広場	535	4,167	543	4,600	-8	-1.47%	-433	-9.41%
体育施設(運動場等)	666	2,716	630	2,641	36	5.71%	75	2.84%
学校開放施設	627	4,575	604	3,279	23	3.81%	1,296	39.52%
サーキット・卓球場	693	302	338	116	355	105.03%	186	160.34%
その他	375	195	420	202	-45	-10.71%	-7	-3.47%
合計	3,415	13,242	3,091	12,162	324	10.48%	1,080	8.88%

◎リサイクルカード粗品交換取扱件数 (単位:件)

令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
		増減数	増減率
7,398	7,344	54	0.74%

※ 主な粗品の交換件数

ごみ袋(大)	3,673件	49.6(%)
かきりん振興券	1,689件	22.8(%)
ごみ袋(小)	1,487件	20.1(%)

◎住民票の写し及び税証明書夜間・休日発行申請取次状況 (単位:件・通)

令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
取次件数	取次通数	取次件数	取次通数	取次件数		取次通数	
				増減数	増減率	増減数	増減率
13	14	26	30	-13	-50.00%	-16	-53.33%

⑤巣南公民館管理業務受託事業（7名）

施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、施設の清掃等巣南公民館の管理業務を実施した。

◎巣南公民館所管の施設利用者数 (単位:人)

利用区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
巣南公民館	47,150	66,961	-19,811	-29.59%
その他施設	161,222	119,473	41,749	34.94%
合計	208,372	186,434	21,938	11.77%

その他施設:学校開放・グラウンド等

◎使用料等取扱状況 (単位:件・千円)

施設区分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
	取扱件数	取扱金額	取扱件数	取扱金額	取扱件数		取扱金額	
					増減数	増減率	増減額	増減率
巣南公民館	278	954	290	908	-12	-4.14%	46	5.07%
体育施設(運動場)	75	270	139	306	-64	-46.04%	-36	-11.76%
学校開放施設	539	1,431	516	1,337	23	4.46%	94	7.03%
その他	538	470	520	478	18	3.46%	-8	-1.67%
合計	1,430	3,125	1,465	3,029	-35	-2.39%	96	3.17%

◎リサイクルカード粗品交換取扱件数 (単位:件)

令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
		増減数	増減率
2,920	2,920	0	0.00%

※ 主な粗品の交換件数

ごみ袋(大)	1,480件	50.7(%)
ごみ袋(小)	720件	24.7(%)
かきりん振興券	632件	21.6(%)

⑥総合センター管理業務受託事業 (7名)

施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出等総合センターの管理業務を実施した。

◎総合センターの利用者数

(単位:人)

利用区分	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
大ホール	51,994	63,575	-11,581	-18.22%
その他の部屋	220,760	243,025	-22,265	-9.16%
合計	272,754	306,600	-33,846	-11.04%

◎使用料等取扱状況

(単位:件・千円)

項目	令和6年度		令和5年度		対前年度比較			
	取扱件数	取扱金額	取扱件数	取扱金額	取扱件数		取扱金額	
					増減数	増減率	増減額	増減率
部屋使用料	429	3,343	404	3,895	25	6.19%	-552	-14.17%
備品使用料	59	194	53	266	6	11.32%	-72	-27.07%
チケット代金	67	367	55	642	12	21.82%	-275	-42.83%
その他	215	69	247	99	-32	-12.96%	-30	-30.30%
合計	770	3,973	759	4,902	11	1.45%	-929	-18.95%

(4)アウトソーシング事業

①アウトソーシング業務受託事業 (6名)

■行政アウトソーシング業務

印刷、紙折り、用紙裁断、丁合い、ステーブル綴、製本、封入・封緘、テープ起こし、シール貼り、圧着等の瑞穂市における行政簡易業務を実施した。

市関連団体、自治会などの会議資料の印刷業務を実施した。

・コロナ関連

臨時給付金案内、コロナワクチン接種案内発送業務等を実施した。

■保存・保管書類整理業務

瑞穂市一般会計歳入歳出伝票の整理・管理・保管等の業務を実施した。

■出退勤管理補助業務

瑞穂市正規職員及び会計年度任用職員の出退勤時間、休暇、時間外勤務命令等の記録の管理業務を実施した。

■催告書封入・発送業務

瑞穂市における市県民税・固定資産税・軽自動車税・法人市民税に係る催告書の封入・発送等の業務を実施した。

■給水装置及び水源に関する業務

水道開栓・閉栓、水道メーター検針及び水源(別府、宮田、古橋、馬場、本田、牛牧、呂久)の点検等の業務を実施した。(瑞穂市上水道)

◎給水装置(水道開栓・閉栓等)業務の状況

(単位:件)

項目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較		日平均業務数		
			増減数	増減率	6年度	5年度	増減数
水道開栓	1,774	1,834	-60	-3.27%	7.3	7.5	-0.2
水道閉栓	1,769	1,848	-79	-4.27%	7.3	7.6	-0.3
水道メーター検針	845	753	92	12.22%	3.5	3.1	0.4
合計	4,388	4,435	-47	-1.06%	18.1	18.3	-0.2

※業務日数 令和6年度:244日、令和5年度:243日

■水道メーター検針業務

9名の委託検針員により、各家庭及び事業所等に設置されている水道メーターの検針業務を2ヶ月ごとに年6回実施した。(瑞穂市上水道)

◎水道メーター検針業務の状況

(単位:件)

検針月	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減数	増減率
4・5月検針分	20,020	19,788	232	1.17%
6・7月検針分	20,079	19,816	263	1.33%
8・9月検針分	20,073	19,868	205	1.03%
10・11月検針分	20,120	19,916	204	1.02%
12・1月検針分	20,130	19,909	221	1.11%
2・3月検針分	20,165	19,969	196	0.98%
合計	120,587	119,266	1,321	1.11%

3. 事務の概要

(1) 理事会に関する事項

区分	開催日	議 題	出席	欠席
第1回	R6.5.13	1 令和5年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業報告及び決算の承認について 2 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社第1回定時評議員会の招集の決議について	7名 (うち、 監事1名)	2名 (うち、 監事1名)
第2回	R6.5.28	1 理事長(代表理事)1名の選定について 2 常務理事(業務執行理事)1名の選定について 3 理事への使用人職務の委嘱について	6名 (うち、 監事1名)	3名 (うち、 監事2名)
第3回	R6.8.9	1 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社第1四半期収支報告について 2 一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社就業規則の一部を改正する規則について 3 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社第2回評議員会の招集決議について	7名 (うち、 監事1名)	1名 (うち、 監事1名)
第4回	R6.8.28 (書面決議)	1 常務理事(業務執行理事)1名選定の件 2 理事への使用人職務の委嘱について	理事 監事 (同意)(確認) (定款第31条第2項)	
第5回	R6.11.27	1 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社第2四半期収支報告について	9名 (うち、 監事2名)	0名
第6回	R7.2.27	1 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社第3四半期収支報告について 2 令和7年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業計画及び収支予算について 3 令和6年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社第3回評議員会の招集の決議について	8名 (うち、 監事1名)	1名 (うち、 監事1名)

(2) 評議員会に関する事項

区分	開催日	議 題	出席	欠席
第1回	R6.5.28	1 令和5年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業報告及び決算の承認について 2 役員の選任について	9名	1名
第2回	R6.8.28	1 役員の選任について	9名	1名
第3回	R7.3.21	1 令和7年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業計画及び収支予算について	10名	0名

(3) 監査に関する事項

令和6年5月7日、令和5年度一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社事業報告及び決算の監査を受けた。(公社監事)

(4) 登記に関する事項

- ・ 令和6年5月28日、岐阜地方法務局に於いて、評議員退任6名、評議員就任6名、評議員重任4名、代表理事退任1名、代表理事就任1名、理事退任2名、理事就任2名、理事重任5名、監事重任2名の変更登記を行った。
- ・ 令和6年7月31日、岐阜地方法務局に於いて、理事1名辞任の変更登記を行った。
- ・ 令和6年8月28日、岐阜地方法務局に於いて、理事1名就任の変更登記を行った。

(5) 法人運營業務に関する事項 (6名)

法人運営に係る経理、会計、庶務及び各事業の管理等の業務を実施した。

- 随時各事業所を巡視し、各業務の履行状況を把握した。また、四半期毎に各事業所の施設長及び主任者を集め連絡会議を開催し、業務に関する重要事項等の連絡を行った。
- 年間3回、コミュニティセンター3館の施設長及び主任者を集め調整会議を開催し、イベントの安全・円滑な実施及びコミュニティセンターの適切な運営、維持管理等に努めた。
- 指定管理施設のつり銭用保管金の残高及び保管状況の確認を毎月行った。
- 各業務における業務日誌、使用料管理台帳、利用報告書等により、日常業務を掌握した。
- 公社全職員を対象に定期健康診断を行い、さらに健診後の健康サポートとして産業医による保健指導を行った。また、定期健康診断の結果において、脳疾患及び心臓疾患を発症する危険性が高いと判断された職員 に対し、労災保険による二次健康診断を各指定医療機関にて受診させ、脳・心臓疾患発症の予防を図った。
- 隔月毎に、産業医による事業所の巡視を行った。また、職場の健康意識の向上及び職員の健康の保持増進を図るため、職員の健康管理等に努めた。
- 職員の資質向上等のため、次の講習を実施した。
OR6. 11. 11(月)12(火)14(木) 61名(公社職員対象)
・ 普通救命講習

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	82,923,428	84,609,584	△ 1,686,156
事業未収入金	16,667,734	6,227,701	10,440,033
貯蔵品	22,942	14,665	8,277
前払費用	2,906,640	3,161,180	△ 254,540
流動資産合計	102,520,744	94,013,130	8,507,614
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) その他固定資産			
建物附属設備	1,205,895	1,368,172	△ 162,277
機械及び装置	8,087,390	10,179,826	△ 2,092,436
車両運搬具	1,901,466	2,663,115	△ 761,649
什器備品	2,922,321	2,657,154	265,167
ソフトウェア	1,881,917	3,858,617	△ 1,976,700
長期前払費用	2,977,553	5,702,473	△ 2,724,920
その他固定資産合計	18,976,542	26,429,357	△ 7,452,815
固定資産合計	21,976,542	29,429,357	△ 7,452,815
資産合計	124,497,286	123,442,487	1,054,799
II 負債の部			
1. 流動負債			
事業未払金	5,164,309	3,302,069	1,862,240
未払金	14,200,635	16,355,212	△ 2,154,577
未払費用	958,652	987,763	△ 29,111
預り金	158,413	162,727	△ 4,314
賞与引当金	2,228,000	1,874,000	354,000
未払法人税等	274,100	1,153,200	△ 879,100
未払消費税等	6,170,600	5,173,000	997,600
流動負債合計	29,154,709	29,007,971	146,738
負債合計	29,154,709	29,007,971	146,738
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	3,000,000	0
2. 一般正味財産	92,342,577	91,434,516	908,061
正味財産合計	95,342,577	94,434,516	908,061
負債及び正味財産合計	124,497,286	123,442,487	1,054,799

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	60	60	0
基本財産受取利息	60	60	0
事業収益	279,521,594	270,459,449	9,062,145
穂積庁舎駐車場管理業務	605,000	594,000	11,000
塵芥処理施設管理業務	65,502,800	66,058,592	△ 555,792
公共施設整備管理業務	29,975,000	20,716,300	9,258,700
牛牧南部コミュニティセンター管理業務	27,417,125	25,963,600	1,453,525
本田コミュニティセンター管理業務	29,154,016	26,800,690	2,353,326
牛牧北部防災コミュニティセンター管理業務	28,126,000	26,558,744	1,567,256
市民センター管理業務	18,147,418	18,223,149	△ 75,731
巢南公民館管理業務	17,322,720	17,364,600	△ 41,880
総合センター管理業務	17,827,371	17,599,050	228,321
アウトソーシング事業	45,444,144	50,580,724	△ 5,136,580
雑収益	176,570	139,691	36,879
受取利息	53,001	964	52,037
雑収益	123,569	138,727	△ 15,158
経常収益計	279,698,224	270,599,200	9,099,024
(2) 経常費用			
事業費	233,524,882	222,738,993	10,785,889
給料手当	26,349,117	20,946,315	5,402,802
賃金手当	113,582,913	109,353,349	4,229,564
職員賞与手当	2,262,957	2,419,586	△ 156,629
賞与引当金繰入	1,430,000	1,007,000	423,000
退職共済掛け金	1,566,142	1,195,335	370,807
法定福利費	20,839,110	18,352,586	2,486,524
福利厚生費	580,305	558,274	22,031
旅費交通費	2,620,318	2,456,669	163,649
通信運搬費	1,069,509	1,010,078	59,431
減価償却費	6,870,253	6,729,665	140,588
消耗什器備品費	7,582,955	7,244,724	338,231
消耗品費	10,828,438	14,658,338	△ 3,829,900
事務用品費	633,754	105,536	528,218
修繕費	3,470,070	3,255,758	214,312
保守料	240,020	1,441,037	△ 1,201,017
燃料費	1,279,734	1,074,536	205,198
車輛費	62,040	0	62,040
光熱水料費	13,330,139	11,786,928	1,543,211
賃借料	6,667,474	6,213,228	454,246
地代家賃	6,770	5,700	1,070
保険料	248,260	158,781	89,479
租税公課	18,800	6,000	12,800
委託費	1,438,661	2,430,926	△ 992,265
検針委託料	9,646,960	9,541,280	105,680
支払手数料	3,000	0	3,000
複合機使用料	775,983	663,176	112,807
新聞図書費	121,200	124,188	△ 2,988

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	44,983,056	39,994,075	4,988,981
役員報酬	1,960,000	1,980,000	△ 20,000
給料手当	8,219,366	7,128,171	1,091,195
賃金手当	1,047,184	178,723	868,461
職員賞与手当	1,336,247	1,032,416	303,831
賞与引当金繰入	798,000	867,000	△ 69,000
退職共済掛け金	363,027	430,354	△ 67,327
法定福利費	1,601,006	1,204,845	396,161
福利厚生費	503,325	656,138	△ 152,813
旅費交通費	49,260	17,640	31,620
会議費	156	4,656	△ 4,500
通信運搬費	977,232	722,309	254,923
減価償却費	1,036,641	753,475	283,166
消耗什器備品費	287,100	1,287,540	△ 1,000,440
消耗品費	116,984	979,328	△ 862,344
事務用品費	64,620	14,302	50,318
修繕費	0	20,130	△ 20,130
保守料	1,145,870	312,070	833,800
燃料費	136,044	146,667	△ 10,623
車輛費	20,000	0	20,000
光熱水料費	214,404	238,947	△ 24,543
賃借料	739,200	762,000	△ 22,800
地代家賃	760,086	750,086	10,000
保険料	845,210	914,550	△ 69,340
諸謝金	452,000	368,000	84,000
諸会費	94,100	94,200	△ 100
租税公課	19,659,150	17,708,700	1,950,450
委託費	1,149,500	390,500	759,000
支払手数料	1,380,124	879,410	500,714
複合機使用料	0	105,118	△ 105,118
新聞図書費	20,820	0	20,820
雑費	6,400	46,800	△ 40,400
経常費用計	278,507,938	262,733,068	15,774,870
評価損益等調整前当期経常増減額	1,190,286	7,866,132	△ 6,675,846
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,190,286	7,866,132	△ 6,675,846
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
固定資産除却損	1	109,727	△ 109,726
経常外費用計	1	109,727	△ 109,726
当期経常外増減額	△ 1	△ 109,727	109,726
法人税、住民税及び事業税	282,224	1,153,355	△ 871,131
当期一般正味財産増減額	908,061	6,603,050	△ 5,694,989
一般正味財産期首残高	91,434,516	84,831,466	6,603,050
一般正味財産期末残高	92,342,577	91,434,516	908,061
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	60	60	0
基本財産受取利息	60	60	0
一般正味財産への振替額	△ 60	△ 60	0
基本財産受取利息	△ 60	△ 60	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	95,342,577	94,434,516	908,061

財産目録

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	各施設の両替用として	467,736
普通預金			82,455,692
	大垣共立銀行	共通資金用口座	12,456,987
	大垣共立銀行	コミュニティセンター用口座	45,498,246
	ぎふ農業協同組合	公共施設整備用口座	24,500,459
事業未収入金		アウトソーシング他	16,667,734
貯蔵品		切手・収入印紙	22,942
前払費用			2,906,640
		車両リース前払	2,650,120
		保守料	256,520
流動資産合計			102,520,744
(固定資産)			
基本財産			3,000,000
定期預金	大垣共立銀行		3,000,000
その他固定資産			18,976,542
建物附属設備		事務所電気工事、パターション	1,205,895
機械及び装置		封入封緘機等	8,087,390
車両運搬具		車両、トラクター等	1,901,466
什器備品		事務機器等	2,922,321
ソフトウェア		施設管理システム等	1,881,917
長期前払費用			2,977,553
		車両リース前払	2,227,170
		保守料	750,383
固定資産合計			21,976,542
資産合計			124,497,286
(流動負債)			
事業未払金			5,164,309
		(株)かね広	287,498
		ミドリ安全岐阜(株)	479,193
		共立コンピュータサービス(株)	1,884,740
		(株)堀勇商店	420
		(株)サンリス	13,442
		(株)オフィスサポート	4,939
		(株)川基	827
		テュウロ販売(株)	339,896
		富士フィルムビジュアルソリューション	20,240
		(株)モタロウ	48,871
		(有)林石油店	32,293
		(株)不二産業	220,000
		オゼキ紙商事(株)	12,540
		イワイ(株)	313,403
		大日本警備保障(株)	50,490
		(株)技研サービス	110,660
		佐川アドバンス(株)	84,150
		中央清掃(株)	16,080
		(株)エスピーシー中部	42,900
		(株)マルダイ	11,638
		穂積菱油(株)	8,811
		(株)ネクステップ・ソリューションズ	33,000
		ヤキ緑化(株)	1,100,000
		(株)青谷商店	48,278

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
未払金			14,200,635
		社会保険料	1,929,671
		未払賃金	11,847,514
		精算金	423,450
未払費用			958,652
		コミセン電気代等	958,652
預り金			158,413
		源泉所得税	120,213
		住民税	38,200
賞与引当金			2,228,000
未払法人税等			274,100
未払消費税等			6,170,600
流動負債合計			29,154,709
負債合計			29,154,709
正味財産合計			95,342,577

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針等

(1) 新公益法人会計基準（平成21年10月16日改正）に準拠しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備	定率法（平成28年4月1日以降取得のものについては定額法）
機械装置	定率法
工具器具備品	定率法
リース資産	リース期間定額法

(3) 消費税等の会計処理は税込方式により行っております。

(4) 将来の退職金に備え、退職共済掛け金による外部積立を行っており、退職給付引当金として引き当てるべき金額はございません。

(5) リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。（単位 円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
該当なし				
小計	0	0	0	0
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。（単位 円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)		
小計	3,000,000	(3,000,000)	0	0
特定資産				
該当なし				
小計	0	0	0	0
合計	3,000,000	(3,000,000)	0	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。 (単位 円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	3,755,788	2,549,893	1,205,895
機械装置	19,200,300	11,112,910	8,087,390
車輛運搬具	4,268,850	2,367,384	1,901,466
工具器具備品	15,247,994	12,325,673	2,922,321
ソフトウェア	22,677,132	20,795,215	1,881,917
合計	65,150,064	49,151,075	15,998,989

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりであります。 (単位 円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
該当なし						
	合計	0	0	0	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

内容	金額
経常収益への振替額 基本財産受取利息	60
経常外収益への振替額 該当なし	
合計	60

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載をしているため、内容の記載を省略しております。

2. 引当金の明細

(単位 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,874,000	2,228,000	1,874,000		2,228,000

3. 寄付の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

寄付の内訳は次のとおりであります。

(単位 円)

品目	日付	数量	寄付者	金額
該当なし				
合計				0

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 日

一般財団法人
瑞穂市ふれあい公共公社
理事長 加納 明彦 様

一般財団法人
瑞穂市ふれあい公共公社
監事 木崎 優

一般財団法人
瑞穂市ふれあい公共公社
監事 大石 英博

私たち監事は、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社定款第 23 条の規定に基づき令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当公社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当公社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査報告書の原本掲載は、ご本人の直筆と印影が明確に判断できることから、個人情報保護のため氏名は印字、押印は省略したものを掲載させていただきます。

固定資産台帳、減価償却費明細書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

15 一般財団法人 瑞穂市ふれあい公社

勘定科目コード	資産名	数量	供用年月 除却年月	取得価額	※残存価額	耐用年数	使用月数 償却率	償却方法	期中増加 期中減少	差引取得額×5% 定率改定取得額	改定償却率	※特別償却額	当期償却額	期末簿価	償却累計額
2121 改定1	電気工事一式	1	H27.11	1,487,614		15	12 0.133	200%定率		448,628	0.143		64,153	384,475	1,103,139
2	パーテーション工事 マイナパン管理室	1	H27.11	1,965,774		18	12 0.111	200%定率					81,190	650,258	1,315,516
3	パーテーション工事 サバールーム	1	H28.7	302,400		18	12 0.056	定額					16,384	171,162	131,238
	【科目計】 建物附属設備			3,755,788						448,628			162,277	1,205,895	2,549,893
2141 改定2	カッパインダクション製 ローテーブル	1	H28.3	313,200		10	12 0.200	200%定率		100,920	0.250		25,229	1	313,199
改定3	卓上丁合機 アウトソーシング	1	H29.2	2,106,000		7	12 0.286	200%定率		521,244	0.334		0	1	2,105,999
改定5	製本機BQ27II アウトソーシング	1	H30.9	775,440		7	12 0.286	200%定率		235,168	0.334		78,075	1	775,439
改定6	紙折り機デュプロフォルダー DF-999	1	R 1.12	462,000		7	12 0.286	200%定率		108,625	0.334		36,280	72,345	389,655
7	ホリゾン電動裁断機 PC-390	1	R 2.3	605,000		10	12 0.200	200%定率					48,736	194,944	410,056
10	アディエント封入封 緘機ds75i	1	R 3.9	3,168,000		10	12 0.200	200%定率					358,195	1,432,781	1,735,219
11	歩行型草刈機	1	R 5.3	407,000		7	12 0.286	200%定率					81,130	202,543	204,457
12	歩行型草刈機 HRH802 Y	1	R 5.7	565,400		7	12 0.286	200%定率					127,018	317,104	248,296
13	歩行型草刈機 HR665	1	R 5.7	402,600		7	12 0.286	200%定率					90,445	225,798	176,802
14	高速インクジェット プリンター GL9730	1	R 5.12	4,309,800		4	12 0.500	200%定率					1,795,750	1,795,750	2,514,050
15	大判プリンター Cano n TX-3100	1	R 6.3	387,860		4	12 0.500	200%定率					185,850	185,850	202,010
16	パロネス 乗用芝刈機	1	R 6.4	1,848,000		7	12 0.286	200%定率	1,848,000				528,528	1,319,472	528,528
135	複合機 ApeosPro C65 0	1	R 5.1	3,850,000		10	12 0.200	200%定率					585,200	2,340,800	1,509,200
	【科目計】 機械装置			19,200,300					1,848,000	965,957			3,940,436	8,087,390	11,112,910
2151 2	充電式運搬車(リヤカー)	1	R 5.4	539,000		2	12 1.000	200%定率					0	1	538,999
3	トラクター	1	R 5.4	2,689,116		7	12 0.286	200%定率					549,128	1,370,901	1,318,215
4	トラクターアタッチメ ント(草刈り機)	1	R 5.4	582,169		7	12 0.286	200%定率					118,881	296,788	285,381
5	トラクターアタッチメ ント(肥料散布機)	1	R 5.4	458,565		7	12 0.286	200%定率					93,640	233,776	224,789

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。
(注)資産コード欄に*印が印刷されている資産は、減損処理を行った資産です。

旧定率法の場合は
償却可能限度額

(注)リース明定額法(貸手)は、残存価額欄に残価保証額、而用年数欄にリース期間、使用月数欄にリース期間、使用月数欄に当明月数を印刷します。
(注)数量による一部除却の場合、数量欄は上段に除却後、下段に除却前の数量を印刷します。

固定資産台帳、減価償却費明細書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

15 一般財団法人 瑞穂市ふれあい公社

勘定資産コード	資産産名	数量	供用年月 除却年月	取得価額	※残存価額	耐用年数	使用月数 償却率	償却方法	期中増 減	加 少	差引取得額×5% 定率改定取得額	改定 償却率	※特別 償却額	※当期償却額	期末簿価	償却累計額
	【科目計】 車両運搬具			4,268,850										761,649	1,901,466	2,367,384
2161 改定	オートビルセットⅡ	1	H25.4	528,938		5	12 0.667	200%定率			58,654	1.00		0	1	528,937
改定	プラザインクジェット アウトソーシング	1	H29.2 R.6.11	464,400		5	8 0.400	200%定率	1		93,624	0.50		0	0	0
改定	カローリング用ジェットローラー ト防コミ	1	H26.6	383,356		3	12 0.667	200%定率			56,702	1.00		0	1	383,355
改定	カローリング用ジェットローラー ト本コミ	1	H27.2	388,800		3	12 0.667	200%定率			38,321	1.00		0	1	388,799
改定	入退管理システム	1	H27.11	2,868,968		6	12 0.333	200%定率			733,218	0.334		0	1	2,868,967
改定	シグマシステム 事務局	1	H27.12	429,840		5	12 0.400	200%定率			80,467	0.50		0	1	429,839
79	ゲートメント (未来の森)	1	H30.8	1,836,000		15	12 0.133	200%定率						109,017	710,667	1,125,333
改定	自動発券機KC-BX30NN 未来の森	1	H30.8	1,506,600		5	12 0.400	200%定率			397,743	0.50		0	1	1,506,600
改定	ガク複合機+KAKINケン 本コミ	1	H29.3	717,480		5	12 0.400	200%定率			149,810	0.50		0	1	717,479
改定	ガク複合機+KAKINケン 本コミ	1	H29.3	717,480		5	12 0.400	200%定率			149,811	0.50		0	1	717,479
改定	ガク複合機+KAKINケン 防コミ	1	H29.3	717,480		5	12 0.400	200%定率			149,811	0.50		0	1	717,479
119	業務サーバー式及び セキュリティ更新	1	R.4.3	2,484,452		5	12 0.400	200%定率						345,836	518,754	1,965,698
130	テナント(未来の森)	1	R.4.7	536,800		5	12 0.400	200%定率						90,182	135,274	401,526
150	自動発券機更新	1	R.6.2	308,000		5	12 0.400	200%定率						114,986	172,481	135,519
151	ゴミ選別所 テント工 事	1	R.6.2	492,800		5	12 0.400	200%定率						183,978	275,969	216,831
155	EPSON LM-C6000 インク ジェットプリンター	1	R.6.11	1,331,000		5	5 0.400	200%定率	1,331,000					221,833	1,109,167	221,833
	【科目計】 工具器具備品			15,712,394					1,331,000		1,908,161			1,065,832	2,922,321	12,325,673
	全部除却・一部除却価額 (除却額控除後取得価額)			464,400 (15,247,994)					1					0		0
2481	XG就業システムA	1	H25.4	888,667		3 5	12 0.334	定額	0					0	0	888,667
22	デジタルドローンズ	1	H26.8	1,453,788		5	12 0.200	定額	0					0	0	1,453,788
31	人事給与基準V システムドローン版	1	H28.1	668,677		5	12 0.200	定額	0					0	0	668,677

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。
 (注)資産コード欄に*印が印刷されている資産は、減損処理を行った資産です。
 旧定率法の場合は、償却可能限度額
 (注)リース明定額法、旧リース期間定額法(貸手)は、残存価額欄に残価保証額、而用年数欄にリース期間、使用月数欄にリース期間、使用月数欄に当明月数を印刷します。
 (注)数量による一部除却の場合、数量欄は上段に除却後、下段に除却前の数量を印刷します。

固定資産台帳、減価償却費明細書

令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

15 一般財団法人 瑞穂市ふれあい公社

助定 科目 コード	産 産 名	数 量	供 用 年 月 除 却 年 月	取 得 価 額	※ 残 存 価 額	耐 用 年 数	使 用 月 数	償 却 方 法	期 首 簿 価	期 中 増 加 減 少	差 引 取 得 額 × 5% 定 率 改 定 取 得 額	改 定 償 却 率	※ 特 別 割 増 割 減 額	※ 当 期 償 却 額	期 末 簿 価	償 却 累 計 額
2481 35	勤怠管理システム 事務局	1	H29. 2	388,800		5	12 0.200	定額	0					0	0	388,800
42	施設予約管理システム	1	H30. 2	7,981,200		5	12 0.200	定額	0					0	0	7,981,200
43	施設予約管理システム (追加設定)	1	H31. 3	1,242,000		5	12 0.200	定額	0					0	0	1,242,000
44	施設予約管理システム 料金改定対応	1	R 2. 3	858,000		5	12 0.200	定額	157,300					157,300	0	858,000
45	施設予約管理システム 帳票作成対応	1	R 2. 3	1,188,000		5	12 0.200	定額	217,800					217,800	0	1,188,000
46	来場者管理システム	1	R 2. 4	1,320,000		5	12 0.200	定額	264,000					264,000	0	1,320,000
47	販売課IVシステム パッケージカスタマイズ	1	R 3. 2	5,203,000		5	12 0.200	定額	1,907,767					1,040,600	867,167	4,335,833
52	施設予約システム更新	1	R 5. 9	1,485,000		5	12 0.200	定額	1,311,750					297,000	1,014,750	470,250
	【科目計】 ソフトウェア			22,677,132					3,858,617					1,976,700	1,881,917	20,795,215
	【合計】			65,614,464					20,726,884	3,179,000	3,322,746			7,906,894	15,998,989	49,151,075

(注)※印の項目は、上段が個人専用、下段が事業専用を指します。

(注)資産コード欄に*印が印刷されている資産は、減損処理を行った資産です。

旧定率法の場合は

償却可能限度額

(注)リリース期間定額法、旧リリース期間定額法(貸手)は、残存価額欄に残価保証額、而用年数欄にリース期間、使用月数欄に当明月数を印刷します。

(注)数量による一部除却の場合、数量欄は上段に除却後、下段に除却前の数量を印刷します。

令和7年度

事業計画及び収支予算書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

(一財) 瑞穂市ふれあい公共公社

令和7年度 一般財団法人 瑞穂市ふれあい公共公社

事業目標

一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社は14期を迎え、これまでコミュニティセンター及び生涯学習施設、美来の森等の施設管理運営を軸に、『利用者・市・公社の協働によるコミュニティづくり』を基本方針とし、「笑顔と、スピード対応で、利用者ファースト」を行動指針に掲げ、地域との連携体制の確立、歴史や文化の継承、安全で心安らぐ質の高い場所づくりに向けて各種事業に取り組んでまいりました。

令和7年4月よりコミュニティセンター第5期指定管理を引き続き受託することとなり、長年の経験で培ったノウハウ、公益性、市との連携によるマネジメント力を発揮し、安全・安心を確保した公共施設管理運営のさらなるサービス向上に向け改善に努めてまいります。

一昨年度から受託している市有財産の除草業務や公共施設の植栽管理など、瑞穂市の住環境の維持・向上を目標とした公共施設整備事業、そして増大する行政の需要に対応するアウトソーシング事業など積極的な事業展開を行ってまいります。

美来の森にあっても、SDGs、環境教育の推進に資する場としていきます。

また、近年の激甚化・頻発化する災害についての危機管理体制の確立は急務となっており、災害等発生時においても、地域自治会とも連携し、職員と管理施設利用者の人命の安全や市の資産の保全など、緊急対応業務を確実に実行できる体制の構築を目指してまいります。

組織全体では、効果的な人員配置と柔軟な働き方を確立し、安全でハラスメントのない職場環境の整備や職員の資質の向上に努め、組織力を強化していきます。

「変化」をキーワードに、公社の持続的成長を実現するため、長期的視点に立ち、経営基盤の再構築をすすめ、事業拡大に向けた競争力の向上を目指していきます。

そして、市の基本理念である“健幸都市 みずほ”を共有し、豊かな人と人との関わりを築きながら、健やかで幸せに暮らせる瑞穂市のまちづくりに繋がる事業の実現を目指してまいります。

令和7年度 事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

事業名	事業内容	受託形態	利用目標等	従事職員数	事業費の概算 (単位：百万円)
①治安維持対策事業	(1) 穂積庁舎駐車場管理 穂積庁舎駐車場の違法駐車車両管理及び指導業務	※ 業務委託	-	1名	1
②環境美化対策事業	(1) 塵芥処理施設管理業務 美来の森での粗大ごみの搬入受付、拠点回収及び戸別回収の受付・収集、剪定木の搬入・計量、各種料金の取扱、不燃物等の分別、プラスチックの破砕処理等美来の森の運営及び維持管理業務	※ 業務委託	-	15名	67
	(2) 公共施設整備管理業務 市普通財産・公園の除草、体育施設及び学校運動場の防塵剤散布、学校等剪定業務	※ 業務委託	-	6名	41
③地域社会健全化事業	(1) 牛牧南部コミュニティセンター管理業務 施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、自主事業の計画・開催、施設の清掃、植栽の管理等センター全体の運営及び維持管理業務	指定管理	29,000人	22名	83
	(2) 牛牧北部コミュニティセンター管理業務 施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、自主事業の計画・開催、施設の清掃、植栽の管理等センター全体の運営及び維持管理業務	指定管理	31,000人		
	(3) 本田コミュニティセンター管理業務 施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出、自主事業の計画・開催、施設の清掃、植栽の管理等センター全体の運営及び維持管理業務	指定管理	54,000人		
	(4) 市民センター管理業務 施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出等市民センターの管理業務	※ 窓口業務委託	530,000人	24名	57
	(5) 巢南公民館管理業務 施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出等巢南公民館の管理業務	※ 窓口業務委託	190,000人		
	(6) 総合センター管理業務 施設の予約受付、使用料の取扱、会場の設営・撤去・点検、備品の貸出等総合センターの管理業務	※ 窓口業務委託	300,000人		

令和7年度 事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

事業名	事業内容	受託形態	利用目標等	従事職員数	事業費の概算 (単位：百万円)
④アウトソーシング事業	(1) アウトソーシング業務 ■行政アウトソーシング業務 印刷、紙折り、用紙裁断、丁合い、ステーブル綴、製本、封入・封緘、テープ起こし、シール貼り、圧着等の瑞穂市における行政簡易業務 ■保存・保管書類整理業務 瑞穂市一般会計歳入歳出伝票の整理・管理・保管等の業務 ■出退勤補助業務 瑞穂市正規職員、嘱託及び会計年度職員の出退勤時間、休暇、時間外勤務命令等の記録の管理業務 ■催告書封入・発送業務 瑞穂市における市県民税・固定資産税・軽自動車税・法人市民税に係る催告書の封入・発送等の業務 ■給水装置及び水源地に関する業務 水道開栓・閉栓、水道メーター検針及び水源地（別府、宮田、古橋、馬場、本田、牛牧、呂久）の点検等の業務（瑞穂市上水道）	※ 業務委託	-	6名	30
	(2) 水道メーター検針業務 委託検針員により、各家庭及び事業所等に設置されている水道メーターの検針業務を2ヶ月ごとに年6回実施	※ 業務委託	121,000件	9名 委託検針員	12
⑤事務局	(1) 法人・施設運營業務 法人運営に係る経理、会計庶務事務全般 施設運営に関する企画運營業務全般	-	-	6名	-

※ 指定管理以外は単年度契約の為、令和7年4月以降受託予定

令和7年度 年間スケジュール

	理事会 評議委員会 監査	主任会議 市役所調整会議	職員研修 職員面談 BCP訓練	コミセン イベント
4月		主任会議（上旬） 市役所調整会議（中旬） （市協・生涯・環境 他）		SDGs イベント（4/1～6/30） 鯉のぼりイベント（4/13～5/5）
5月	決算監査（上旬） 理事会（中旬） 評議委員会（下旬）			
6月		コミセン主任会議	職員研修（中旬）	七夕飾りイベント（6/9～7/7） ひまわり種まき（上旬）
7月		主任会議（上旬）	職員面談（下旬）	防災イベント（7/1～9/30）水難/熱中症 オセロ大会
8月	理事会（下旬）	生涯学習施設主任会議	BCP訓練（上旬）	敬老の日イベント（8/27～9/16）
9月		美来・整備主任会議	施設消防訓練（上旬）	防災イベント（9/1～11/30）地震 コンサートイベント
10月		主任会議 市役所調整会議（中旬） （市協・生涯・環境 他）		秋の健康イベント（10/1～12/28）10万歩 ハロウィンイベント（10/11～10/31）
11月	理事会（下旬）	コミセン主任会議		チューリップ球根植え（上旬）
12月		生涯学習施設主任会議	職員面談（上旬）	クリスマスイベント（12/4～12/25）
1月		主任会議（中旬）		書き初めイベント（1/4～1/15） 節分イベント（1/12～2/3）
2月	理事会（下旬）	美来・整備主任会議	施設消防訓練（上旬）	防災イベント（2/1～4/30）火災 ひな祭りイベント（2/11～3/3）
3月	評議委員会（中旬）	コミセン主任会議		春の健康イベント（3/10～5/31）10万歩

令和7年度 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

一般財団法人 瑞穂市ふれあい公共公社

令和7年度 正味財産増減予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位：千円

科	目	予算額 (令和7年度)	前年度予算額 (令和6年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		1	1	0
基本財産受取利息		1	1	0
事業収益		298,370	276,018	22,352
塵芥処理施設管理業務		67,141	65,502	1,639
公共施設整備業務		41,019	23,330	17,689
コミュニティセンター管理業務		83,260	85,100	-1,840
市民センター管理業務		19,199	18,235	964
巢南公民館管理業務		19,199	17,426	1,773
総合センター管理業務		18,957	17,655	1,302
アウトソーシング事業		49,595	48,770	825
雑収益		101	101	0
受取利息		1	1	0
雑収益		100	100	0
経常収益計		298,472	276,120	22,352
(2) 経常費用				
事業費		242,580	226,780	15,800
給料手当		18,765	18,510	255
賃金手当		127,060	113,380	13,680
職員賞与手当		2,515	1,970	545
賞与引当金繰入		1,327	1,006	321
退職共済掛け金		1,223	1,234	-11
法定福利費		24,205	21,025	3,180
福利厚生費		835	1,536	-701
旅費交通費		3,020	2,903	117
会議費		10	30	-20
通信運搬費		1,100	1,350	-250
減価償却費		4,770	4,482	288
消耗品什器備品費		5,710	6,100	-390
消耗品費		8,920	12,330	-3,410
事務用品費		3,490	190	3,300
修繕費		4,250	3,550	700
保守料		660	900	-240
燃料費		1,710	1,496	214
車輛費		0	0	0
光熱水料費		13,110	15,850	-2,740
賃借料		6,020	6,230	-210
保険料		80	50	30
諸謝金		90	150	-60
委託費		3,030	1,730	1,300
検針委託料		9,700	9,778	-78
複合機使用料		840	750	90
新聞図書費		140	150	-10
感染対策費		0	100	-100

科	目	予算額 (令和7年度)	前年度予算額 (令和6年度)	増減
	管理費	54,930	48,670	6,260
	役員報酬	1,980	1,980	0
	給料手当	12,400	10,700	1,700
	賃金手当	4,900	6,040	-1,140
	職員賞与手当	2,060	1,800	260
	賞与引当金繰入	1,030	870	160
	退職共済掛け金	510	430	80
	法定福利費	2,950	2,820	130
	福利厚生費	550	600	-50
	教育研修費	100	0	100
	旅費交通費	90	50	40
	会議費	10	10	0
	通信運搬費	960	700	260
	減価償却費	530	200	330
	消耗品什器備品費	260	200	60
	消耗品費	100	500	-400
	事務用品費	700	200	500
	修繕費	10	10	0
	保守料	710	400	310
	広報費	0	200	-200
	広告宣伝費	200	0	200
	燃料費	200	200	0
	車輛費	20	0	20
	光熱水料費	250	300	-50
	賃借料	770	770	0
	地代家賃	800	750	50
	保険料	900	900	0
	諸謝金	600	400	200
	諸会費	100	100	0
	租税公課	20,000	16,800	3,200
	委託費	70	150	-80
	支払手数料	1,100	450	650
	複合機使用料	0	50	-50
	新聞図書費	20	10	10
	感染対策費	0	30	-30
	雑費	50	50	0
	経常費用計	297,510	275,450	22,060
	評価損益調整前当期増減額	962	670	292
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	962	670	292
2.	経常外増減の部			
	(1) 経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
	(2) 経常外費用			
	固定資産除却損	0	0	0
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	962	670	292
	一般正味財産期首残高	90,000	84,831	5,169
	一般正味財産期末残高	90,962	85,501	5,461
II	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	3,000	3,000	0
	指定正味財産期末残高	3,000	3,000	0
III	正味財産期末残高	93,962	88,501	5,461

(注)・前年度(令和6年度)欄一般正味財産期首残高は、令和5年度決算の確定額である一般正味財産期末残高の額に変更した
・一般正味財産期首残高については、令和7年3月末の見込み額とした

令和7年度 正味財産増減予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日

単位：千円

科 目	塵芥処理施設	公共施設整備	コミュニティー	市民センター	粟南公民館	総合センター	アウトソーシング		共通管理費	R7合計
							簡易業務	その他		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
基本財産受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
事業収益	67,141	41,019	83,260	19,199	19,199	18,957	30,200	19,395	-	298,370
塵芥処理施設管理業務	67,141	-	-	-	-	-	-	-	-	67,141
公共施設整備業務	-	41,019	-	-	-	-	-	-	-	41,019
コミュニティーセンター管理業務	-	-	83,260	-	-	-	-	-	-	83,260
市民センター管理業務	-	-	-	19,199	-	-	-	-	-	19,199
粟南公民館管理業務	-	-	-	-	19,199	-	-	-	-	19,199
総合センター管理業務	-	-	-	-	-	18,957	-	-	-	18,957
アウトソーシング事業	-	-	-	-	-	-	30,200	19,395	-	49,595
雑収益	-	-	-	-	-	-	-	-	101	101
受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
雑収益	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
経常収益計	67,141	41,019	83,260	19,199	19,199	18,957	30,200	19,395	102	298,472
(2) 経常費用										
事業費	52,170	33,910	71,520	15,000	15,000	14,790	23,200	16,990	-	242,580
給料手当	3,160	-	5,800	1,225	1,225	1,225	6,130	-	-	18,765
賞金手当	36,420	17,500	33,200	10,550	10,550	10,340	3,000	5,500	-	127,060
職員賞与手当	250	-	1,316	153	153	153	490	-	-	2,515
賞与引当金繰入	125	-	724	76	76	76	250	-	-	1,327
退職共済掛け金	215	-	210	96	96	96	510	-	-	1,223
法定福利費	6,670	2,300	6,390	2,145	2,145	2,145	1,610	800	-	24,205
福利厚生費	130	50	240	115	115	115	60	10	-	835
旅費交通費	690	150	900	350	350	350	80	150	-	3,020
会議費	-	-	10	-	-	-	-	-	-	10
通信運搬費	-	-	1,100	-	-	-	-	-	-	1,100
減価償却費	500	1,060	150	50	50	50	2,910	-	-	4,770
消耗品什器備品費	1,050	900	960	-	-	-	2,750	50	-	5,710
消耗品費	600	5,800	1,360	20	20	20	1,100	-	-	8,920
事務用品費	-	-	990	-	-	-	2,500	-	-	3,490
修繕費	200	1,000	3,000	-	-	-	50	-	-	4,250
保守料	-	-	-	-	-	-	660	-	-	660
燃料費	300	1,000	60	-	-	-	-	350	-	1,710
光熱水料費	-	-	13,110	-	-	-	-	-	-	13,110
賃借料	1,160	2,250	1,600	220	220	220	-	350	-	6,020
保険料	-	-	-	-	-	-	-	80	-	80
諸謝金	-	-	90	-	-	-	-	-	-	90
委託費	700	1,900	30	-	-	-	400	-	-	3,030
検針委託料	-	-	-	-	-	-	-	9,700	-	9,700
支払手数料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合機使用料	-	-	140	-	-	-	700	-	-	840
新聞図書費	-	-	140	-	-	-	-	-	-	140
管理費									54,930	54,930
役員報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	1,980	1,980
給料手当	-	-	-	-	-	-	-	-	12,400	12,400
賞金手当	-	-	-	-	-	-	-	-	4,900	4,900
職員賞与手当	-	-	-	-	-	-	-	-	2,060	2,060
賞与引当金繰入	-	-	-	-	-	-	-	-	1,030	1,030
退職共済掛け金	-	-	-	-	-	-	-	-	510	510
法定福利費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,950	2,950
福利厚生費	-	-	-	-	-	-	-	-	550	550
教育研修費	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	-	-	90	90
会議費	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	-	-	960	960
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	530	530
消耗品什器備品費	-	-	-	-	-	-	-	-	260	260
消耗品費	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
事務用品費	-	-	-	-	-	-	-	-	700	700
修繕費	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10
保守料	-	-	-	-	-	-	-	-	710	710
広告宣伝費	-	-	-	-	-	-	-	-	200	200
燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-	200	200
車輻費	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20
光熱水料費	-	-	-	-	-	-	-	-	250	250
賃借料	-	-	-	-	-	-	-	-	770	770
地代家賃	-	-	-	-	-	-	-	-	800	800
保険料	-	-	-	-	-	-	-	-	900	900
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	600	600
諸会費	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
租税公課	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	70	70
支払手数料	-	-	-	-	-	-	-	-	1,100	1,100
複合機使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新聞図書費	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20
感染対策費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑費	-	-	-	-	-	-	-	-	50	50
経常費用計	52,170	33,910	71,520	15,000	15,000	14,790	23,200	16,990	54,930	297,510
評価損益等調整前当期経常増減額	14,971	7,109	11,740	4,199	4,199	4,167	7,000	2,405	-54,828	962
損益評価等計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常増減額	14,971	7,109	11,740	4,199	4,199	4,167	7,000	2,405	-54,828	962
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用										
固定資産除却損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額										
当期一般正味財産増減額										
一般正味財産期首残高									90,000	90,000
一般正味財産期末残高	14,971	7,109	11,740	4,199	4,199	4,167	7,000	2,405	35,172	90,962
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000	3,000
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000	3,000
III 正味財産期末残高	14,971	7,109	11,740	4,199	4,199	4,167	7,000	2,405	38,172	93,962

人員

15

6

22

8

7

9

4

3

6

90

報告第3号

令和6年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条に規定する継続費について、継続年度の終わりまで通次繰り越して使用することができる歳出予算の経費を同法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

報告理由

令和6年度瑞穂市一般会計に係る歳出予算159,647,800円（3件）を継続費通次繰越として令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書を調製し、報告するもの。

令和6年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 通次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国県支出金	地方債	その他
04衛生費	02清掃費	別府交差点・駅 西会館駐車場整 備事業	円 6,897,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
08土木費	03河川費	古橋地内遊水池 整備事業	642,087,000	7,440,000	271,330,000	278,770,000	121,100,000	157,670,000	157,670,000	70,000	0	157,600,000	0
08土木費	04都市計 画費	別府交差点・駅 西会館駐車場整 備事業	141,811,000	39,720,000	25,939,500	65,659,500	63,681,700	1,977,800	1,977,800	1,977,800	0	0	0
合 計			790,795,000	47,160,000	297,269,500	344,429,500	184,781,700	159,647,800	159,647,800	2,047,800	0	157,600,000	0

報告第4号

令和6年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条の規定により翌年度に繰り越して使用する繰越明許費について、同法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

報告理由

令和6年度瑞穂市一般会計に係る歳出予算333,588,000円（11件）を令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するもの。

令和6年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
02総務費	01総務管理費	職員用PC購入事業	59,400,000	59,400,000					59,400,000
03民生費	01社会福祉費	相続人調査相続財産清算人弁護士委託	125,000	125,000					125,000
03民生費	01社会福祉費	低所得世帯支援臨時給付金給付事業	156,769,000	63,974,000		1,320,000			62,654,000
03民生費	01社会福祉費	低所得の子育て世帯支援臨時給付金給付事業	15,376,000	14,093,000					14,093,000
08土木費	02道路橋りょう費	牛牧市道6-1086号線外道路改良事業	24,713,000	24,628,000					24,628,000
08土木費	03河川費	新堀川河川改修事業に伴う市道附帯工委託	2,454,000	447,000					447,000
08土木費	04都市計画費	JR穂積駅周辺整備事業都市計画決定及び事業計画作成等(その4)業務	53,480,000	53,480,000					53,480,000
08土木費	04都市計画費	穂積駅北駅前広場等暫定整備詳細設計業務	10,485,000	10,485,000					10,485,000
08土木費	04都市計画費	さい川さくら公園再整備事業	10,000,000	10,000,000					10,000,000
08土木費	05下水道費	公共下水道(瑞穂処理区)事業	65,997,000	65,997,000					65,997,000
10教育費	03小学校費	生津小学校プール解体事業	30,959,000	30,959,000					30,959,000
合 計			429,758,000	333,588,000	0	1,320,000	0	0	332,268,000

報告第5号

令和6年度瑞穂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用する建設又は改良に要する経費について、同条第3項の規定により別添のとおり報告する。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

報告理由

令和6年度瑞穂市水道事業会計に係る建設改良費予算9,350,000円（1件）を令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市水道事業会計予算繰越計算書を調製し、報告するもの。

令和6年度瑞穂市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						建設改良企業債	国庫補助金	その他			
4 資本的支出	1 建設改良費	配水設備改良事業	円 265,025,000	円 255,355,100	円 9,350,000	円 0	円 0	円 9,350,000	円 319,900	円 0	関係機関との工程調整のため。
合計			265,025,000	255,355,100	9,350,000	0	0	9,350,000	319,900	0	

報告第6号

令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用する建設又は改良に要する経費について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

報告理由

令和6年度瑞穂市下水道事業会計に係る建設改良費予算1,357,134,000円（2件）を令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、報告するもの。

令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						建設改良企業債	国庫補助金	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠布設事業	円 913,734,000	円 50,600,000	円 863,134,000	円 388,400,000	円 431,567,000	円 43,167,000	円 0	円 0	関係機関との工程調整のため。
		施設整備事業	円 494,000,000	円 0	円 494,000,000	円 204,200,000	円 266,970,000	円 22,830,000	円 0	円 0	日本下水道事業団の工事発注調整のため。
合計			円 1,407,734,000	円 50,600,000	円 1,357,134,000	円 592,600,000	円 698,537,000	円 65,997,000	円 0	円 0	

議案第34号

瑞穂市固定資産評価員の選任について

瑞穂市固定資産評価員に下記の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

1 住 所 瑞穂市本田

2 氏 名 佐藤 雅人

3 生年月日 昭和

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

固定資産評価員北島博輝氏が令和7年3月31日をもって税務課長の職を離れたことから、新たに佐藤雅人氏を固定資産評価員として選任したいので、議会の同意を求めるもの。

議案第 35 号

古橋遊水池整備工事請負契約の変更について

令和 4 年 8 月 31 日議案第 48 号により議決を得た古橋遊水池整備工事請負契約について下記のとおり変更したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 15 年瑞穂市条例第 40 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 6 日提出

瑞穂市長 森 和 之

記

契約金額	変更前	金 437,800,000 円
	変更後	金 414,096,100 円

提案理由

交通誘導員の削減や継ぎ矢板工の不施工等により工事請負金額を減額する必要が生じたため、議会の議決を求めるもの。

古橋遊水池整備工事請負契約の変更について

1. 変更の理由

工事中運搬経路の見直しによる交通誘導員の削減や、長尺の鋼矢板搬入が可能となったことによる継ぎ矢板工の不施工、物価高騰による鋼矢板の価格上昇への対応等により工事請負金額を減額する必要が生じたため。

2. 工事場所

瑞穂市古橋字若宮地内

3. 契約期間

令和4年8月31日から令和7年8月15日

4. 主な工事内容の変更

交通管理工（交通誘導員の削減）

矢板護岸工（継ぎ矢板工の不施工）

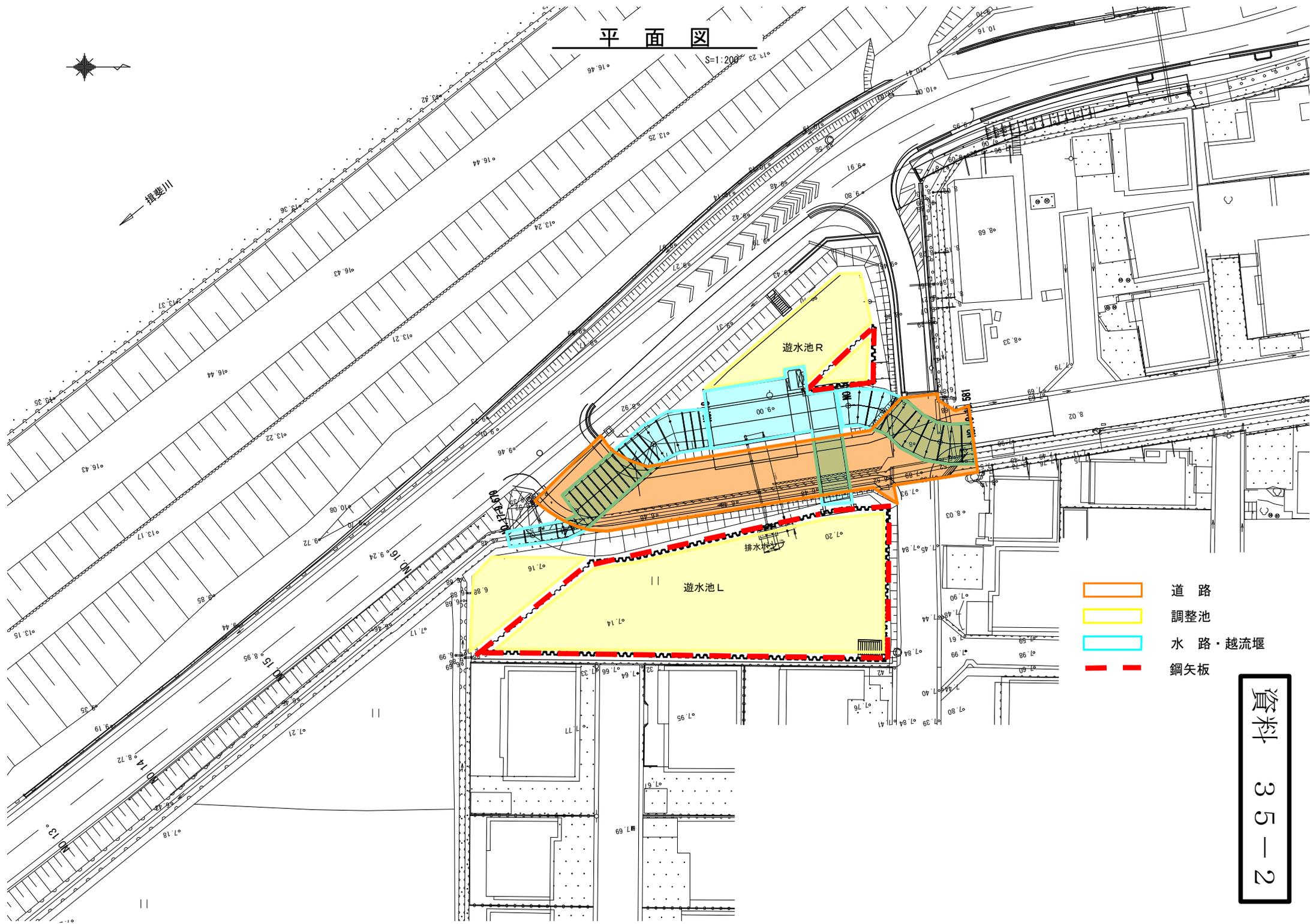
物価高騰対策（鋼矢板の価格上昇対応）

平面图

S=1:200



川邊



- 道路
- 調整池
- 水路・越流堰
- 鋼矢板

議案第36号

瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）において投票管理者等の報酬単価が見直されることに伴い、市条例の改正を行うもの。

瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成15年瑞穂市条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表投票所の投票管理者の項中「12,800」を「14,500」に、同表期日前投票所の投票管理者の項中「11,300」を「12,800」に、同表投票所の投票立会人の項中「10,900」を「12,400」に、同表期日前投票所の投票立会人の項中「9,600」を「10,900」に、同表選挙長の項及び同表開票管理者の項中「10,800」を「12,200」に、同表開票立会人及び選挙立会人の項中「8,900」を「10,100」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成15年瑞穂市条例第31号）新旧対照表

改正後（案）			現行		
別表（第2条、第5条関係）			別表（第2条、第5条関係）		
区分	報酬	費用弁償	区分	報酬	費用弁償
教育委員会		行政職給料 円表の5級の職 務にある者 の旅費の例 による。	教育委員会		行政職給料 円表の5級の職 務にある者 の旅費の例 による。
委員	月額 25,000		委員	月額 25,000	
選挙管理委員会			選挙管理委員会		
委員長	日額 8,000		委員長	日額 8,000	
その他の委員	日額 7,000		その他の委員	日額 7,000	
投票管理者			投票管理者		
投票所の投票管理者	日額 <u>14,500</u> ただし、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項（同項ただし書を除く。以下この項から期日前投票所の投票立会人の項までにおいて同じ。）に規定する投票時間の一部を従事した場合は、日額を当該投票時間		投票所の投票管理者	日額 <u>12,800</u> ただし、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項（同項ただし書を除く。以下この項から期日前投票所の投票立会人の項までにおいて同じ。）に規定する投票時間の一部を従事した場合は、日額を当該投票時間	

	<p>で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額（小数点以下が生じた場合は、切り捨てるものとする。以下この項から期日前投票所の投票立会人の項までにおいて同じ。）を支給する。</p>
期日前投票所の投票管理者	<p>日額 <u>12,800</u></p> <p>ただし、公職選挙法第40条第1項を準用する同法第48条の2第6項に規定する投票時間の一部を従事した場合は、日額を当該投票時間で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額を支給する。</p>
投票立会人	
投票所の投票立会人	<p>日額 <u>12,400</u></p> <p>ただし、公職選挙法第40条第1項に規定する投票時間の一部を従事した場合は、日額を当該投票時</p>

	<p>で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額（小数点以下が生じた場合は、切り捨てるものとする。以下この項から期日前投票所の投票立会人の項までにおいて同じ。）を支給する。</p>
期日前投票所の投票管理者	<p>日額 <u>11,300</u></p> <p>ただし、公職選挙法第40条第1項を準用する同法第48条の2第6項に規定する投票時間の一部を従事した場合は、日額を当該投票時間で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額を支給する。</p>
投票立会人	
投票所の投票立会人	<p>日額 <u>10,900</u></p> <p>ただし、公職選挙法第40条第1項に規定する投票時間の一部を従事した場合は、日額を当該投票時</p>

	間で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額を支給する。
期日前投票所の投票立会人	日額 <u>10.900</u> ただし、公職選挙法第40条第1項を準用する同法第48条の2第6項に規定する投票時間の一部に従事した場合は、日額を当該投票時間で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額を支給する。
選挙長	日額 <u>12.200</u> ただし、当日から継続して翌日にわたり従事した場合は、当日分限りの額を支給する。
開票管理者	日額 <u>12.200</u> ただし、当日から継続して翌日にわたり従事した場合は、当日分限りの額を支給する。
開票立会人及び選挙立会人	日額 <u>10.100</u>

	間で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額を支給する。
期日前投票所の投票立会人	日額 <u>9.600</u> ただし、公職選挙法第40条第1項を準用する同法第48条の2第6項に規定する投票時間の一部に従事した場合は、日額を当該投票時間で除して得た額に、従事した時間を乗じて得た額を支給する。
選挙長	日額 <u>10.800</u> ただし、当日から継続して翌日にわたり従事した場合は、当日分限りの額を支給する。
開票管理者	日額 <u>10.800</u> ただし、当日から継続して翌日にわたり従事した場合は、当日分限りの額を支給する。
開票立会人及び選挙立会人	日額 <u>8.900</u>

	ただし、当日から継続して翌日にわたり従事した場合は、当日分限りの額を支給する。			ただし、当日から継続して翌日にわたり従事した場合は、当日分限りの額を支給する。		
監査委員				監査委員		
識見を有する者の中から選任された監査委員	日額 12,000			識見を有する者の中から選任された監査委員	日額 12,000	
~~~~~						
地方自治法第174条に定める専門委員並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号、第3号及び第3号の2に該当する職にある者のうち、前各項に該当しないもの	市長がそのつど予算の範囲内で任命権者と協議して定める額	市長がそのつど予算の範囲内で任命権者と協議して定める額		地方自治法第174条に定める専門委員並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号、第3号及び第3号の2に該当する職にある者のうち、前各項に該当しないもの	市長がそのつど予算の範囲内で任命権者と協議して定める額	市長がそのつど予算の範囲内で任命権者と協議して定める額

## 議案第 37 号

瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 6 日 提出

瑞穂市長 森 和 之

### 提案理由

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和 7 年内閣府令第 7 号）の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正になったことに伴い、関係規定の整備を図るため、市関係条例の改正を行うもの。

瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第1条 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年瑞穂市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第37条第1項中「第42条第3項第1号」を「第42条第3項」に、「同号」を「同項」に改める。

第42条第1項中「第5項」を「第7項」に改め、同項第1号中「を行う」を「（次項において「保育内容支援」という。）を実施する」に改め、同項第3号中「第4項第1号」を「第6項第1号」に改め、同条第2項及び第3項を次のように改める。

2 市長は、特定地域型保育事業者による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件の全てを満たすと認めるときは、前項第1号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 特定地域型保育事業者が次項に定める保育内容支援連携協力者を適切に確保すること。

(2) 次のア及びイに掲げる要件を満たすこと。

ア 特定地域型保育事業者と保育内容支援連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 保育内容支援連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

3 前項各号の保育内容支援連携協力者とは、小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者（第5項において「小規模保育事業A型事業者等」という。）であって、第1項第1号に掲げる事項に係る連携協力を行うものをいう。

第42条中第9項を第11項とし、第4項から第8項までを2項ずつ繰り

下げ、第3項の次に次の2項を加える。

4 市長は、特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件のいずれかを満たすときは、第1項第2号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 特定地域型保育事業者が次項に定める代替保育連携協力者を適切に確保した場合には、次のア及びイに掲げる要件を満たすと市長が認めること。

ア 特定地域型保育事業者と代替保育連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 代替保育連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

(2) 市長が特定地域型保育事業者による代替保育連携協力者の確保の促進のために必要な措置を講じてもなお当該代替保育連携協力者の確保が著しく困難であること。

5 前項各号の代替保育連携協力者とは、第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者であって、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものをいう。

(1) 特定地域型保育事業者が特定地域型保育事業を行う場所又は事業所（次号において「事業実施場所」という。）以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 小規模保育事業A型事業者等

(2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると市が認める者

附則第5条中「10年」を「15年」に改める。

(瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第2条 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年瑞穂市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「を行う」を「（次項において「保育内容支援」と

いう。)を実施する」に改め、同項第3号中「第4項第1号」を「第6項第1号」に改め、同条第2項及び第3項を次のように改める。

2 市長は、家庭的保育事業者等による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件の全てを満たすと認めるときは、前項第1号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 家庭的保育事業者等が次項に定める保育内容支援連携協力者を適切に確保すること。

(2) 次のア及びイに掲げる要件を満たすこと。

ア 家庭的保育事業者等と保育内容支援連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 保育内容支援連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

3 前項各号の保育内容支援連携協力者とは、第27条に規定する小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者（第5項において「小規模保育事業A型事業者等」という。）であって、第1項第1号に掲げる事項に係る連携協力を行うものをいう。

第6条中第5項を第7項とし、第4項を第6項とし、第3項の次に次の2項を加える。

4 市長は、家庭的保育事業者等による代替保育の提供にかかる連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件のいずれかを満たすときは、第1項第2号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 家庭的保育事業者等が次項に定める代替保育連携協力者を適切に確保した場合には、次のア及びイに掲げる要件を満たすと市長が認めること。

ア 家庭的保育事業者等と代替保育連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 代替保育連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

(2) 市長が家庭的保育事業者等による代替保育連携協力者の確保の促進の

ために必要な措置を講じてもなお当該代替保育連携協力者の確保が著しく困難であること。

5 前項各号の代替保育連携協力者とは、第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者であって、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものをいう。

- (1) 家庭的保育事業者等が家庭的保育事業等を行う場所又は事業所（次号において「事業実施場所」という。）以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 小規模保育事業A型事業者等
- (2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると市が認める者

附則第3条中「10年」を「15年」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年瑞穂市条例第21号）新旧対照表（第1条関係）

改正後（案）	現行
<p>第37条 特定地域型保育事業（事業所内保育事業を除く。）の利用定員（法第29条第1項の確認において定めるものに限る。以下この章において同じ。）の数は、家庭的保育事業にあつては1人以上5人以下、小規模保育事業A型（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型をいう。第42条第3項において同じ。）及び小規模保育事業B型（同省令第27条に規定する小規模保育事業B型をいう。同項において同じ。）にあつては6人以上19人以下、小規模保育事業C型（同条に規定する小規模保育事業C型をいう。附則第4条において同じ。）にあつては6人以上10人以下、居宅訪問型保育事業にあつては1人とする。</p> <p>2 略</p> <p>（特定教育・保育施設等との連携）</p> <p>第42条 特定地域型保育事業者（居宅訪問型保育事業を行う者を除く。以下この項から第7項までにおいて同じ。）は、特定地域型保育が適正かつ確実に実施され、及び必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う認定こども園、幼稚園又は保育所（以下「連携施設」という。）を適切に確保しなければならない。ただし、連携施設の確保が著しく困難であると市が認めるものにおいて特定地域型保育事業を行う特定地域型保育事業者については、この限りでない。</p>	<p>第37条 特定地域型保育事業（事業所内保育事業を除く。）の利用定員（法第29条第1項の確認において定めるものに限る。以下この章において同じ。）の数は、家庭的保育事業にあつては1人以上5人以下、小規模保育事業A型（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型をいう。第42条第3項第1号において同じ。）及び小規模保育事業B型（同省令第27条に規定する小規模保育事業B型をいう。同号において同じ。）にあつては6人以上19人以下、小規模保育事業C型（同条に規定する小規模保育事業C型をいう。附則第4条において同じ。）にあつては6人以上10人以下、居宅訪問型保育事業にあつては1人とする。</p> <p>2 略</p> <p>（特定教育・保育施設等との連携）</p> <p>第42条 特定地域型保育事業者（居宅訪問型保育事業を行う者を除く。以下この項から第5項までにおいて同じ。）は、特定地域型保育が適正かつ確実に実施され、及び必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う認定こども園、幼稚園又は保育所（以下「連携施設」という。）を適切に確保しなければならない。ただし、連携施設の確保が著しく困難であると市が認めるものにおいて特定地域型保育事業を行う特定地域型保育事業者については、この限りでない。</p>

(1) 特定地域型保育の提供を受けている満3歳未満保育認定子どもに  
集団保育を体験させるための機会の設定、特定地域型保育の適切な  
提供に必要な特定地域型保育事業者に対する相談、助言その他の保  
育の内容に関する支援（次項において「保育内容支援」という。）  
を実施すること。

(2) 略

(3) 当該特定地域型保育事業者により特定地域型保育の提供を受けて  
いた満3歳未満保育認定子ども（事業所内保育事業を利用する満3  
歳未満保育認定子どもにあっては、第37条第2項に規定するその他  
の小学校就学前子どもに限る。以下この号及び第6項第1号におい  
て同じ。）を、当該特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満  
3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に  
基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育・保育を提  
供すること。

2 市長は、特定地域型保育事業者による保育内容支援の実施に係る連携  
施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件  
の全てを満たすと認めるときは、前項第1号の規定を適用しないことと  
することができる。

(1) 特定地域型保育事業者が次項に定める保育内容支援連携協力者を  
適切に確保すること。

(2) 次のア及びイに掲げる要件を満たすこと。

ア 特定地域型保育事業者と保育内容支援連携協力者との間でそれ

(1) 特定地域型保育の提供を受けている満3歳未満保育認定子どもに  
集団保育を体験させるための機会の設定、特定地域型保育の適切な  
提供に必要な特定地域型保育事業者に対する相談、助言その他の保  
育の内容に関する支援を行う  
こと。

(2) 略

(3) 当該特定地域型保育事業者により特定地域型保育の提供を受けて  
いた満3歳未満保育認定子ども（事業所内保育事業を利用する満3  
歳未満保育認定子どもにあっては、第37条第2項に規定するその他  
の小学校就学前子どもに限る。以下この号及び第4項第1号におい  
て同じ。）を、当該特定地域型保育の提供の終了に際して、当該満  
3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者の希望に  
基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育・保育を提  
供すること。

2 市長は、特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施  
設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件  
の全てを満たすと認めるときは、前項第2号の規定を適用しないこと  
とすることができる。

(1) 特定地域型保育事業者と次項に規定する連携協力を行う者との間  
でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

(2) 次項に規定する連携協力を行う者の本来の業務の遂行に支障が生  
じないようにするための措置が講じられていること。

ぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 保育内容支援連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じない  
ようにするための措置が講じられていること。

3 前項各号の保育内容支援連携協力者とは、小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者（第5項において「小規模保育事業A型事業者等」という。）であって、第1項第1号に掲げる事項に係る連携協力を行うものをいう。

4 市長は、特定地域型保育事業者による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって、次に掲げる要件のいずれかを満たすときは、第1項第2号の規定を適用しないこととすることができる。

(1) 特定地域型保育事業者が次項に定める代替保育連携協力者を適切に確保した場合には、次のア及びイに掲げる要件を満たすと市長が認めること。

3 前項の場合において、特定地域型保育事業者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める者を第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者として適切に確保しなければならない。

(1) 当該特定地域型保育事業者が特定地域型保育事業を行う場所又は事業所（次号において「事業実施場所」という。）以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者（次号において「小規模保育事業A型事業者等」という。）

(2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると市長が認める者

ア 特定地域型保育事業者と代替保育連携協力者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

イ 代替保育連携協力者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

(2) 市長が特定地域型保育事業者による代替保育連携協力者の確保の促進のために必要な措置を講じてもなお当該代替保育連携協力者の確保が著しく困難であること。

5 前項各号の代替保育連携協力者とは、第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者であって、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものをいう。

(1) 特定地域型保育事業者が特定地域型保育事業を行う場所又は事業所（次号において「事業実施場所」という。）以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 小規模保育事業A型事業者等

(2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると市が認める者

6 略

7 略

8 略

9 略

10 略

11 略

4 略

5 略

6 略

7 略

8 略

9 略

附 則

(連携施設に関する経過措置)

第5条 特定地域型保育事業者（特例保育所型事業所内保育事業者を除く。）は、連携施設の確保が著しく困難であって、法第59条第4号に規定する事業による支援その他の必要な適切な支援を行うことができると市が認める場合は、第42条第1項本文の規定にかかわらず、この条例の施行の日から起算して15年を経過する日までの間、連携施設を確保しないことができる。

附 則

(連携施設に関する経過措置)

第5条 特定地域型保育事業者（特例保育所型事業所内保育事業者を除く。）は、連携施設の確保が著しく困難であって、法第59条第4号に規定する事業による支援その他の必要な適切な支援を行うことができると市が認める場合は、第42条第1項本文の規定にかかわらず、この条例の施行の日から起算して10年を経過する日までの間、連携施設を確保しないことができる。

瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要について

## 1 改正の概要

当条例については、それぞれ「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）」、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）」に従い、又は参酌し、定めたものである。

これらの一部の規定が令和7年1月に改正されたことに伴い、当条例についても所要の改正を行うもの。

## 2 改正内容

当該事業を行う者は、従前から、利用乳幼児に対する保育を適切かつ確実にを行い、卒園後も必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう連携施設を適切に確保する必要がありますが、今回の国の基準の改正を踏まえ、連携施設の確保に関する規定及び経過措置期間を改正するもの。

### ① 保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直し（緩和）

1 保育内容支援に係る連携協力について、保育所、幼稚園又は認定こども園以外の保育を提供する事業者（地域型保育事業者）から確保することも可能とする。また、市長が、家庭的保育事業者等による保育内容支援の提供に係る連携施設の確保が著しく困難と認める場合で、要件を満たすと認めるときには、連携施設の確保を不要とすることを可能とする。

2 代替保育に係る連携協力について、市長は、代替保育の提供に係る連携施設の確保が困難であると認める場合において、家庭的保育事業者等による連携協力を行う者の確保の促進のために必要な措置を講じてもなお当該者の確保が著しく困難であると認めるときは、代替保育に係る連携施設の確保を不要とすることを可能とする。

### ② 連携施設経過措置期限の延長

連携施設を確保しないことができる経過措置期間について、10年から15年に期限を延長する。

## 3 施行日

公布の日

議案第 38 号

瑞穂市給水条例及び瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について  
瑞穂市給水条例及び瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

令和 7 年 4 月 22 日付け国土交通省水管理・国土保全局水道事業課長通知（国水水第 29 号）及び国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長通知（国水企第 6 号）に伴い、災害その他非常の場合における給排水設備工事を円滑に実施するため、市条例の改正を行うもの。

瑞穂市給水条例及び瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例

(瑞穂市給水条例の一部改正)

第1条 瑞穂市給水条例（平成15年瑞穂市条例第120号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の管理者又は他の管理者が同項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

(瑞穂市下水道条例の一部改正)

第2条 瑞穂市下水道条例（平成15年瑞穂市条例第142号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「（規則で定める軽微な工事を除く。）は、市長」を「は、次の各号に掲げる工事を除き市長」に改め、同項に次の各号を加える。

(1) 規則で定める軽微な工事

(2) 災害その他非常の場合において、市長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

瑞穂市給水条例（平成15年瑞穂市条例第120号）新旧対照表（第1条関係）

改正後（案）	現行
<p>（工事の施行）</p> <p>第8条 給水装置工事は、管理者又は管理者が法第16条の2第1項の指定（法第25条の3の2第1項に規定する指定の更新を含む。）をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。<u>ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の管理者又は他の管理者が同項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>2～4 略</p>	<p>（工事の施行）</p> <p>第8条 給水装置工事は、管理者又は管理者が法第16条の2第1項の指定（法第25条の3の2第1項に規定する指定の更新を含む。）をした者（以下「指定給水装置工事事業者」という。）が施行する。_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>2～4 略</p>

瑞穂市下水道条例（平成15年瑞穂市条例第142号）新旧対照表（第2条関係）

改正後（案）	現行
<p>（排水設備等の工事の実施）</p> <p>第8条 排水設備等の新設等の工事は、次の各号に掲げる工事を除き市長 _____ の指定を受けた者（以下「指定工事店」という。）でなければ、行ってはならない。</p> <p><u>(1) 規則で定める軽微な工事</u></p> <p><u>(2) 災害その他非常の場合において、市長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事</u></p> <p>2 略</p>	<p>（排水設備等の工事の実施）</p> <p>第8条 排水設備等の新設等の工事（規則で定める軽微な工事を除く。）は、市長の指定を受けた者（以下「指定工事店」という。）でなければ、行ってはならない。</p> <p>2 略</p>

# 令和7年第2回瑞穂市議会定例会提出議案の要旨

令和7年5月29日

## 【行政報告】

### 瑞穂市土地開発公社の経営状況について

瑞穂市土地開発公社から報告のあった次の事項について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するもの。

- ・令和6年度事業報告及び決算について
- ・令和7年度事業計画、予算及び資金計画について

### 一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況について

一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社から報告のあった次の事項について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するもの。

- ・令和6年度事業報告及び決算について
- ・令和7年度事業計画及び予算について

### 報告第3号 令和6年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度瑞穂市一般会計に係る歳出予算159,647,800円(3件)を継続費通次繰越として令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書を調製し、報告するもの。

### 報告第4号 令和6年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和6年度瑞穂市一般会計に係る歳出予算333,588,000円(11件)を令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するもの。

### 報告第5号 令和6年度瑞穂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度瑞穂市水道事業会計に係る建設改良費予算9,350,000円(1件)を令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、報告するもの。

### 報告第6号 令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度瑞穂市下水道事業会計に係る建設改良費予算1,357,134,000円(2件)を令和7年度に繰り越したので、令和6年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、報告するもの。

## 【議案】

- |          |      |
|----------|------|
| 1. 人事案件  | 1件   |
| 2. 契約の変更 | 1件   |
| 3. 条例の改正 | 3件   |
| 4. 補正予算  | 2件   |
|          | 合計7件 |

### 議案第34号 瑞穂市固定資産評価員の選任について

固定資産評価員が令和7年4月1日の瑞穂市役所の人事異動によって税務課長の職を離れたことから、新たに固定資産評価員を選任したいので、議会の同意を求めるもの。

### 議案第35号 古橋遊水池整備工事請負契約の変更について

交通誘導員の削減や継ぎ矢板工の不施工等により工事請負金額を減額する必要が生じたため、議会の議決を求めるもの。

### 議案第36号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）において投票管理者等の報酬単価が見直されることに伴い、市条例の改正を行うもの。

### 議案第37号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第7号）の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正になったことに伴い、関係規定の整備を図るため、市関係条例の改正を行うもの。

### 議案第38号 瑞穂市給水条例及び瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について

令和7年4月22日付け国土交通省水管理・国土保全局水道事業課長通知（国水水第29号）及び国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長通知（国水企第6号）に伴い、災害その他非常の場合における給排水設備工事を円滑に実施するため、市条例の改正を行うもの。

### 議案第39号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ17,639千円を増額し、歳入歳出予算総額を24,367,639千円とするもの。

主な内容

		(千円)			
<歳入>	国庫支出金	3,139	<歳出> 総務費	1,855	
	県支出金	486		民生費	2,985
	繰入金	11,776		衛生費	465
	諸収入	2,038		農林水産業費	92
	市債	200		消防費	2,038
				教育費	10,204
				合計	17,639
	合計	17,639	合計	17,639	

### 議案第40号 令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,357千円を増額し、歳入歳出予算総額を817,104千円とするもの。  
主な内容

				(千円)	
<歳入>	繰入金	1,357	<歳出>	総務費	1,357
	合計	1,357		合計	1,357

令和7年度

# 瑞穂市補正予算書

令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年6月定例議会



## 目 次

令和7年度瑞穂市補正予算総括表 .....	1
議案第39号 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号） .....	2
議案第40号 令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） .....	19



## 令和7年度瑞穂市補正予算総括表

(単位：千円)

	会 計 区 分	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
	一 般 会 計	24,350,000	17,639	24,367,639	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	4,610,339	0	4,610,339	
	後期高齢者医療事業特別会計	815,747	1,357	817,104	
	小 計	5,426,086	1,357	5,427,443	
企業会計	水道事業会計	1,067,205	0	1,067,205	
	下水道事業会計	3,719,122	0	3,719,122	
	小 計	4,786,327	0	4,786,327	
	合 計	34,562,413	18,996	34,581,409	



議案第39号

## 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度瑞穂市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,639千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,367,639千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出するもの。

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		3,733,746	3,139	3,736,885
	2 国庫補助金	763,960	3,139	767,099
15 県支出金		1,703,989	486	1,704,475
	2 県補助金	498,124	92	498,216
	3 委託金	214,124	394	214,518
18 繰入金		2,247,439	11,776	2,259,215
	2 基金繰入金	2,247,436	11,776	2,259,212
20 諸収入		839,344	2,038	841,382
	5 雑収入	828,550	2,038	830,588
21 市債		1,324,200	200	1,324,400
	1 市債	1,324,200	200	1,324,400
歳入合計		24,350,000	17,639	24,367,639

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,719,972	1,855	3,721,827
	1 総務管理費	3,243,160	2,714	3,245,874
	2 徴税費	242,123	1,855	243,978
	6 監査委員費	22,033	△2,714	19,319
3 民生費		9,613,622	2,985	9,616,607
	1 社会福祉費	4,670,398	1,357	4,671,755
	3 生活保護費	546,533	1,628	548,161
4 衛生費		1,925,396	465	1,925,861
	1 保健衛生費	627,030	465	627,495
6 農林水産業費		208,087	92	208,179
	1 農業費	208,087	92	208,179
8 土木費		2,778,032	0	2,778,032
	4 都市計画費	613,196	0	613,196
9 消防費		1,178,078	2,038	1,180,116
	1 消防費	1,178,078	2,038	1,180,116
10 教育費		3,442,714	10,204	3,452,918
	2 学校教育費	152,858	6,964	159,822
	3 小学校教育費	1,030,249	3,240	1,033,489
歳出	合計	24,350,000	17,639	24,367,639

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
次期校務支援システム導入に伴う業務管理委託料	令和8年度	1, 8 9 9 千円

第3表 地方債補正

(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
駅 前 対 策 事 業 ( 公 共 事 業 等 債 )	1,600千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えすることができる。	1,800千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えすることができる。

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	3,733,746	3,139	3,736,885
15 県支出金	1,703,989	486	1,704,475
18 繰入金	2,247,439	11,776	2,259,215
20 諸収入	839,344	2,038	841,382
21 市債	1,324,200	200	1,324,400
歳入合計	24,350,000	17,639	24,367,639

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 総務費	3,719,972	1,855	3,721,827				1,855
3 民生費	9,613,622	2,985	9,616,607	814			2,171
4 衛生費	1,925,396	465	1,925,861				465
6 農林水産業費	208,087	92	208,179	92			
8 土木費	2,778,032	0	2,778,032	358	200		△558
9 消防費	1,178,078	2,038	1,180,116			2,038	
10 教育費	3,442,714	10,204	3,452,918	2,361			7,843
歳出合計	24,350,000	17,639	24,367,639	3,625	200	2,038	11,776

## 2 歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 民生費国庫補助金	220,082	814	220,896	3 生活保護費補助金	814	生活困窮者自立支援事業費補助金	
4 土木費国庫補助金	50,561	358	50,919	1 道路橋りょう費補助金	358	社会資本整備総合交付金	
5 教育費国庫補助金	295,670	1,967	297,637	1 学校教育総務費補助金	1,967	公立学校情報機器活用支援体制整備補助金	
計	763,960	3,139	767,099				

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4 農林水産業費県補助金	48,260	92	48,352	1 農業費補助金	92	元気な農業産地構造改革支援事業県補助金	
計	498,124	92	498,216				

(款) 15 県支出金

(項) 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
4 教育費委託金	11,914	394	12,308	2 学校教育総務費委託金	394	清流の国ぎふふるさと魅力体験事業費県委託金	
計	214,124	394	214,518				

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 財政調整基金繰入金	500,000	11,776	511,776	1 財政調整基金繰入金	11,776	財政調整基金繰入金	
計	2,247,436	11,776	2,259,212				

(款) 20 諸収入  
(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 雑入	818,379	2,038	820,417	8 消防費雑入	2,038	消防団員等退職報償共済金
計	828,550	2,038	830,588			

(款) 21 市債  
(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 土木債	683,400	200	683,600	3 都市計画事業債	200	公共事業等債 (駅前対策事業)
計	1,324,200	200	1,324,400			
合 計	24,350,000	17,639	24,367,639			

## 3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	802,472	2,714	805,186				2,714	1 報酬	2,065	会計年度任用職員報酬 2,049 会計年度任用職員時間外勤務手当相当 16
								3 職員手当等	598	会計年度任用職員期末手当 427 会計年度任用職員勤勉手当 171
								8 旅費	51	会計年度任用職員通勤手当相当
計	3,243,160	2,714	3,245,874				2,714			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 税務総務費	165,147	1,855	167,002				1,855	1 報酬	1,537	会計年度任用職員報酬 1,537
								3 職員手当等	300	会計年度任用職員期末手当 214 会計年度任用職員勤勉手当 86
								8 旅費	18	会計年度任用職員通勤手当相当
計	242,123	1,855	243,978				1,855			

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 監査委員費	22,033	△2,714	19,319				△2,714	1 報酬	△2,065	会計年度任用職員報酬 △2,049 会計年度任用職員時間外勤務手当相当 △16
								3 職員手当等	△598	会計年度任用職員期末手当 △427 会計年度任用職員勤勉手当 △171
								8 旅費	△51	会計年度任用職員通勤手当相当
計	22,033	△2,714	19,319				△2,714			

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
4 老人福祉費	1,530,508	1,357	1,531,865				1,357	27 繰出金	1,357	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
計	4,670,398	1,357	4,671,755				1,357			

(款) 3 民生費  
(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 生活保護総務費	33,585	1,628	35,213	814			814	12 委託料	1,628	管理委託料 生活保護システム改修委託料 1,628
計	546,533	1,628	548,161	814			814			

(款) 4 衛生費  
(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
3 予防費	271,173	465	271,638				465	11 役務費 12 委託料	6 459	通信運搬費 業務委託料 風しん第5期予防接種委託料 459
計	627,030	465	627,495				465			

(款) 6 農林水産業費  
(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	62,249	92	62,341	92				18 負担金、補助及び交付金	92	補助金 元気な農業産地構造改革支援事業補助金 92
計	208,087	92	208,179	92						

(款) 8 土木費  
(項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 都市計画総務費	356,186	0	356,186	358	200		△558			(財源補正)
計	613,196	0	613,196	358	200		△558			

(款) 9 消防費  
(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
2 非常備消防費	48,046	2,038	50,084			2,038		7 報償費	2,038	報償費
計	1,178,078	2,038	1,180,116			2,038				

(款) 10 教育費  
(項) 2 学校教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 学校教育総務費	152,858	6,964	159,822	2,361			4,603	11 役務費	12	保険料	
								12 委託料	6,570	業務委託料 校務支援システム支援業務委託料	6,570
								13 使用料及び賃借料	382	使用料 借上料	52 330
計	152,858	6,964	159,822	2,361			4,603				

(款) 10 教育費  
(項) 3 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	663,959	3,240	667,199				3,240	14 工事請負費	3,240	工事請負費
計	1,030,249	3,240	1,033,489				3,240			
合計	24,350,000	17,639	24,367,639	3,625	200	2,038	11,776			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (年間支給率) (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	4	0	35,400	15,606 (4.60)	10,839	61,845	9,648	71,493	
	議 員	18	71,493	0	31,513 (4.60)	0	103,006	18,828	121,834	
	その他の 特別職	1,362	85,584	0	0	0	85,584	0	85,584	
	計	1,384	157,077	35,400	47,119	10,839	250,435	28,476	278,911	
補正前	長 等	4	0	35,400	15,606 (4.60)	10,839	61,845	9,648	71,493	
	議 員	18	71,493	0	31,513 (4.60)	0	103,006	18,828	121,834	
	その他の 特別職	1,362	85,584	0	0	0	85,584	0	85,584	
	計	1,384	157,077	35,400	47,119	10,839	250,435	28,476	278,911	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 2. 一般職

## (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	( ³ 351)	846,670	1,258,833	1,080,575	3,186,078	553,277	3,739,355	
補 正 前	( ³ 351)	845,133	1,258,833	1,080,275	3,184,241	553,277	3,737,518	
比 較	( ⁰ 0)	1,537	0	300	1,837	0	1,837	

( ) 内は、会計年度任用職員以外の職員で短時間勤務職員について外書きしたもの。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	27,042	39,276	19,844	17,616	63	77,862	1,083
	補 正 前	27,042	39,276	19,844	17,616	63	77,862	1,083
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	補 正 後	0	1,045	21,485	416,184	293,695	165,380	0
	補 正 前	0	1,045	21,485	415,970	293,609	165,380	0
	比 較	0	0	0	214	86	0	0

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	( ³ 349)	0	1,252,679	875,273	2,127,952	417,747	2,545,699	
補 正 前	( ³ 349)	0	1,252,679	875,273	2,127,952	417,747	2,545,699	
比 較	( ⁰ 0)	0	0	0	0	0	0	

( ) 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	27,042	39,091	19,844	17,506	63	76,602	1,083
	補 正 前	27,042	39,091	19,844	17,506	63	76,602	1,083
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	補 正 後	0	1,045	21,485	271,096	235,652	164,764	0
	補 正 前	0	1,045	21,485	271,096	235,652	164,764	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0

## イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	( 568) 2	846,670	6,154	205,302	1,058,126	135,530	1,193,656	
補 正 前	( 567) 2	845,133	6,154	205,002	1,056,289	135,530	1,191,819	
比 較	( 1) 0	1,537	0	300	1,837	0	1,837	

( ) 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	0	185	0	110	0	1,260	0
	補 正 前	0	185	0	110	0	1,260	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	休 日 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	補 正 後	0	0	0	145,088	58,043	616	0
	補 正 前	0	0	0	144,874	57,957	616	0
	比 較	0	0	0	214	86	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 ( 千 円 )	増 減 事 由 別 内 訳 ( 千 円 )	説 明	備 考
職 員 手 当	300	その他の増減分 300	期末手当 214	
			勤勉手当 86	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
次期校務支援システム導入に伴う業務管理委託料	1,899			令和8年度	1,899				1,899

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	3,628,623	4,397,931	1,482,000	531,802	5,348,129
(1) 総務	23,460	55,000	39,500	12,500	82,000
(2) 民生	13,510	41,620	27,900	8,625	60,895
(3) 衛生	0	0	13,400	0	13,400
(4) 土木	1,611,718	2,073,724	841,200	220,084	2,694,840
(5) 消防	472,802	510,538	178,100	111,864	576,774
(6) 教育	1,507,133	1,717,049	381,900	178,729	1,920,220
2 その他	7,253,494	6,544,986	0	642,255	5,902,731
(1) 臨時財政対策債	7,204,283	6,498,670	0	639,360	5,859,310
(2) 減収補てん債	49,211	46,316	0	2,895	43,421
計	10,882,117	10,942,917	1,482,000	1,174,057	11,250,860



議案第40号

## 令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度瑞穂市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,357千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ817,104千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月6日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出するもの。

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		179,633	1,357	180,990
	1 一般会計繰入金	179,633	1,357	180,990
歳入合計		815,747	1,357	817,104

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		12,941	1,357	14,298
	1 総務管理費	3,865	1,357	5,222
歳出合計		815,747	1,357	817,104

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	179,633	1,357	180,990
歳入合計	815,747	1,357	817,104

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	12,941	1,357	14,298				1,357
歳出合計	815,747	1,357	817,104				1,357

## 2 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 事務費繰入金	40,672	1,357	42,029	1 事務費繰入金	1,357	事務費繰入金
計	179,633	1,357	180,990			
合計	815,747	1,357	817,104			

## 3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 一般管理費	3,865	1,357	5,222				1,357	11 役務費	1,357	通信運搬費
計	3,865	1,357	5,222				1,357			
合計	815,747	1,357	817,104				1,357			



令和7年度

# 6月補正予算概要

# 令和7年度 瑞穂市 6月補正予算一覧

単位：千円

会計区分		歳入			歳出			備考	
		補正前	補正額	計	補正前	補正額	計		
一般会計		24,350,000	17,639	24,367,639	24,350,000	17,639	24,367,639		
特別会計	国民健康保険事業特別会計	4,610,339	0	4,610,339	4,610,339	0	4,610,339		
	後期高齢者医療事業特別会計	815,747	1,357	817,104	815,747	1,357	817,104		
	小計	5,426,086	1,357	5,427,443	5,426,086	1,357	5,427,443		
企業会計	水道事業会計	収益の事業	632,496	0	632,496	608,388	0	608,388	
		資本の事業	101,015	0	101,015	458,817	0	458,817	
	下水道事業会計	収益の事業	389,034	0	389,034	233,063	0	233,063	
		資本の事業	3,393,054	0	3,393,054	3,486,059	0	3,486,059	
	小計	4,515,599	0	4,515,599	4,786,327	0	4,786,327		
合計		34,291,685	18,996	34,310,681	34,562,413	18,996	34,581,409		

(参考) 補正予算履歴

会計区分	当初予算	5月補正	6月補正										計
一般会計	24,350,000	-	17,639										24,367,639
国民健康保険事業特別会計	4,610,339	-	-										4,610,339
後期高齢者医療事業特別会計	815,747	-	1,357										817,104
水道事業会計 (歳出)	収益の事業	608,388	-	-									608,388
	資本の事業	458,817	-	-									458,817
下水道事業会計 (歳出)	収益の事業	233,063	-	-									233,063
	資本の事業	3,486,059	-	-									3,486,059

一般会計 歳入・歳出款別一覧

単位：千円

歳入	補正前	補正額	計	備考
1 市税	7,481,775	0	7,481,775	
2 地方譲与税	190,926	0	190,926	
3 利子割交付金	5,000	0	5,000	
4 配当割交付金	67,000	0	67,000	
5 株式等譲渡所得割交付金	94,000	0	94,000	
6 法人事業税交付金	90,000	0	90,000	
7 地方消費税交付金	1,380,000	0	1,380,000	
8 環境性能割交付金	32,000	0	32,000	
9 地方特例交付金	67,663	0	67,663	
10 地方交付税	3,724,000	0	3,724,000	
11 交通安全対策特別交付金	4,800	0	4,800	
12 分担金及び負担金	20,451	0	20,451	
13 使用料及び手数料	414,436	0	414,436	
14 国庫支出金	3,733,746	3,139	3,736,885	・民生費国庫補助金 814 ・土木費国庫補助金 358 ・教育費国庫補助金 1,967
15 県支出金	1,703,989	486	1,704,475	・農林水産業費県補助金 92 ・教育費委託金 394
16 財産収入	27,101	0	27,101	
17 寄附金	602,130	0	602,130	
18 繰入金	2,247,439	11,776	2,259,215	・財政調整基金繰入金 11,776
19 繰越金	300,000	0	300,000	
20 諸収入	839,344	2,038	841,382	・雑入 2,038
21 市債	1,324,200	200	1,324,400	・土木債 200
合計	24,350,000	17,639	24,367,639	

単位：千円

歳 出	補正前	補正額	計	備 考
1 議会費	181,379	0	181,379	
2 総務費	3,719,972	1,855	3,721,827	・徴税費 1,855
3 民生費	9,613,622	2,985	9,616,607	・社会福祉費 1,357 ・生活保護費 1,628
4 衛生費	1,925,396	465	1,925,861	・保健衛生費 465
5 労働費	5,000	0	5,000	
6 農林水産業費	208,087	92	208,179	・農業費 92
7 商工費	48,560	0	48,560	
8 土木費	2,778,032	0	2,778,032	
9 消防費	1,178,078	2,038	1,180,116	・消防費 2,038
10 教育費	3,442,714	10,204	3,452,918	・学校教育費 6,964 ・小学校費 3,240
11 公債費	1,209,160	0	1,209,160	
12 予備費	40,000	0	40,000	
合 計	24,350,000	17,639	24,367,639	

一般会計 歳出節別一覽

単位：千円

区 分	補正前	補正額	計	備 考
1 報 酬	1,002,210	1,537	1,003,747	総務費 1,537
2 給 料	1,294,233	0	1,294,233	
3 職 員 手 当 等	1,156,054	300	1,156,354	総務費 300
4 共 済 費	581,573	0	581,573	
5 災 害 補 償 費	51	0	51	
7 報 償 費	49,501	2,038	51,539	消防費 2,038
8 旅 費	46,146	18	46,164	総務費 18
9 交 際 費	1,030	0	1,030	
10 需 用 費	1,331,866	0	1,331,866	
11 役 務 費	314,231	18	314,249	衛生費 6 教育費 12
12 委 託 料	3,542,741	8,657	3,551,398	民生費 1,628 衛生費 459 教育費 6,570
13 使用料及び賃借料	272,418	382	272,800	教育費 382
14 工 事 請 負 費	2,308,877	3,240	2,312,117	教育費 3,240
15 原 材 料 費	1,626	0	1,626	
16 公有財産購入費	103,959	0	103,959	
17 備 品 購 入 費	833,347	0	833,347	
18 負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	3,714,590	92	3,714,682	農林水産業費 92
19 扶 助 費	4,761,385	0	4,761,385	
20 貸 付 金	5,000	0	5,000	
21 補償、補填及び 賠 償 金	16,450	0	16,450	
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1,232,722	0	1,232,722	
23 投資及び出資金	271,844	0	271,844	
24 積 立 金	940,813	0	940,813	
26 公 課 費	1,270	0	1,270	
27 繰 出 金	526,063	1,357	527,420	民生費 1,357
30 予 備 費	40,000	0	40,000	
合 計	24,350,000	17,639	24,367,639	